

平成 30 年版  
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略  
検証レポート（案）

平成 30 年 6 月  
三重県



# 目 次

## 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート

この検証レポートは、総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標や基本的な取組方向に係る重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成度など、毎年度の取組の進捗状況等を把握し、成果を検証することで、中長期的な視野で改善を図っていくために取りまとめるものです。

### 【自然減対策】

○ 自然減対策の進展度・基本目標の達成状況等	1
1 ライフプラン教育の推進	7
2 子どもの貧困対策	9
3 児童虐待の防止	11
4 社会的養護の推進	13
5 若者の雇用対策	15
6 出逢いの支援	17
7 不妊に悩む家族への支援	18
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	19
9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	20
10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	22
11 男性の育児参画の推進	25
12 発達支援が必要な子どもへの対応	27
(参考) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）一覧	28

### 【社会減対策】

○ 社会減対策の進展度・基本目標の達成状況等	33
13 若者の県内定着の促進	37
14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	40
15 しごとの創出	43
16 産業人材の育成	53
17 働く場・働き方の質の向上	56
18 総合的な移住の促進	59
19 暮らしの安全・安心の確保	61
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	64
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	66
(参考) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）一覧	70

○ 検証レポートの見方	73
-------------	----



## 自然減対策

### 基本目標

～結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

### めざす姿

自然減対策として、平成28年3月に改訂した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」をベースに、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をおおむね10年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「合計特殊出生率」等を設定し、『希望がない、選ばれる三重』の実現をめざします。

### 評価結果をふまえた自然減対策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B	判断理由	数値目標1「合計特殊出生率」および数値目標2「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」については依然として目標水準とかい離がありますが、KPIはおおむね達成するなど自然減対策としての少子化対策の取組は一定進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 数値目標1

内 容	26年度 現状値	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 実績値	30年度 目標値	31年度 目標値
県の合計特殊出生率を、おおむね10年後を目指に、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」※1）である1.8台に引き上げます。	1.45	1.56	1.51	1.49	※2	
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。					
毎年度目標値の設定について	「家族」のあり方が多様化し、その形成は個人の判断が最優先されるものであることから、子どもを産むことが押し付けにならないよう、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」と同様に、毎年度の目標値の設定は行いません。					

※合計特殊出生率データは厚生労働省「人口動態統計」

※1 県民の結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準を指す。

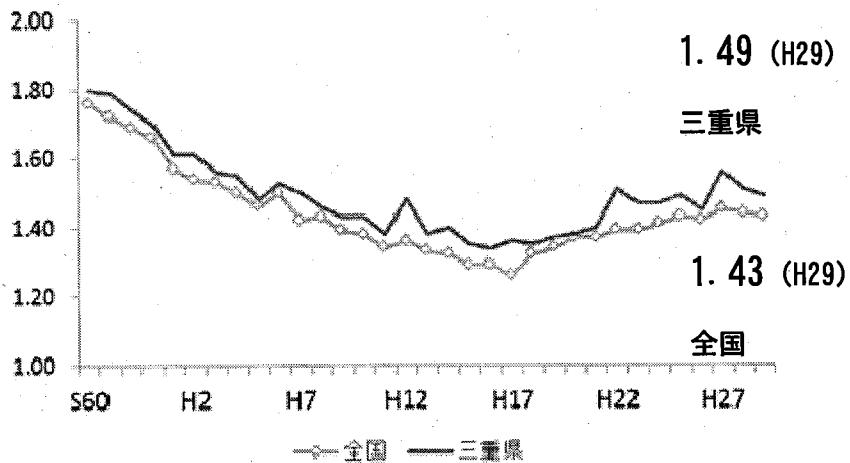
「希望出生率」＝〔既婚者割合×予定こども数+未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数〕×離別等効果

・試算方法は日本創成会議の報告書に基づく

・予定子ども数と離別等効果は日本創成会議報告書のデータ、それ以外はみえ県民意識調査のデータを採用

※2 概数

## 合計特殊出生率の推移

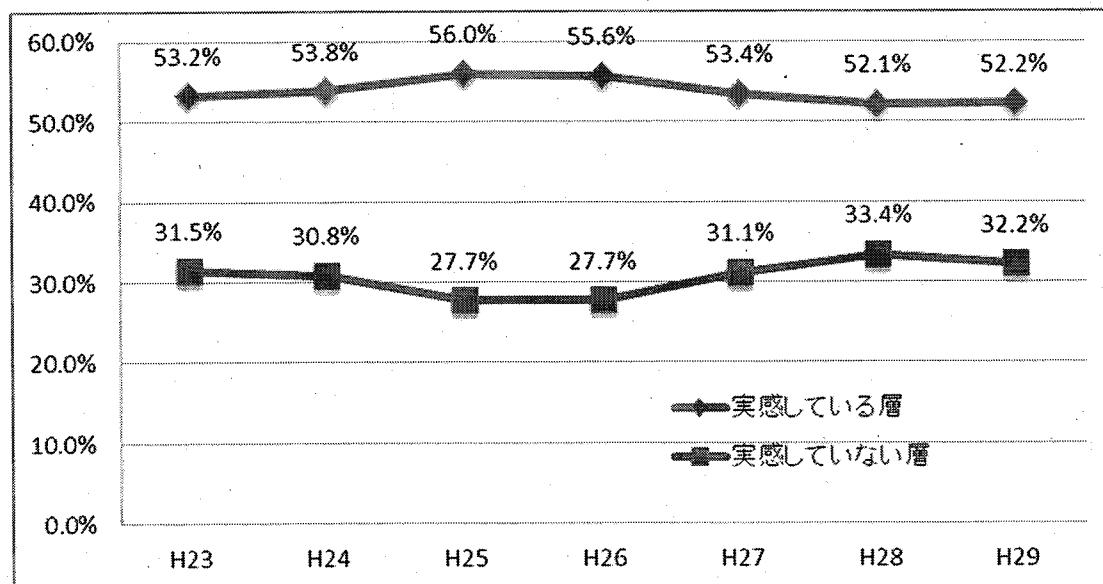


### 数値目標 2

内 容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」(平成 26 年度 55.6%) を、平成 36 年度に 67.0%まで引き上げます。		58.0%	59.0%	60.0%		61.0%	62.0%
	55.6%	53.4%	52.1%	52.2%	0.87		
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。						
毎年度目標値の設定について	「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標の設定根拠（平成 25 年度の実績値 56.0%をもとに、毎年 1 ポイントずつ上昇）に基づき、設定しました。						

[目標達成状況 0.87=52.2% (平成 29 年度実績値) / 60.0% (平成 29 年度目標値)]

### 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」の推移



(資料)「第7回みえ県民意識調査 集計結果報告書」より一部抜粋  
 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる割合」

	実感している層					実感していない層	
						(前回差) % ポイント	(前回差) % ポイント
■感じる □どちらかといえば感じる □どちらかといえば感じない □感じない □わからない・不明	42.4	20.2	12.0	15.5			
<b>全体</b>							
<b>地域</b>	52.2 (0.1)	32.2 (-1.2)					
北勢	51.5 (-1.4)	33.2 (0.7)					
伊賀	53.0 (0.3)	29.9 (-2.0)					
中南勢	52.2 (1.4)	32.5 (-2.0)					
伊勢志摩	54.3 (3.2)	31.3 (-4.7)					
東紀州	56.1 (2.9)	28.5 (-4.0)					
<b>性別</b>	48.1 (-1.2)	37.7 (0.6)					
男性	56.5 (2.3)	27.0 (-3.4)					
<b>年齢</b>	52.8 (0.9)	28.5 (-1.4)					
18歳から20歳代	57.5 (7.7)	28.8 (-7.3)					
30歳代	54.0 (2.5)	31.7 (-4.1)					
40歳代	46.8 (-0.7)	37.7 (0.4)					
50歳代	50.5 (0.0)	34.0 (-0.5)					
60歳代	57.7 (-1.6)	25.8 (-0.5)					
70歳以上	64.0 (3.9)	27.9 (-3.5)					
<b>主な職業</b>	49.1 (-1.5)	34.1 (-1.9)					
農林水産業	48.7 (1.0)	37.2 (-1.6)					
自営業・自由業	54.9 (4.0)	31.3 (-2.2)					
正規職員	51.0 (4.5)	34.0 (-2.3)					
パート・バイト・派遣	63.2 (4.3)	22.0 (-2.7)					
その他の職業	57.7 (-0.4)	27.1 (0.0)					
学生	52.0 (-2.6)	29.4 (0.5)					
<b>専業主婦・主夫</b>	46.6 (6.3)	26.8 (-6.1)					
無職	53.5 (-1.1)	33.2 (-0.3)					
<b>配偶関係</b>	50.7 (1.5)	29.2 (-3.9)					
未婚	47.6 (2.7)	29.7 (-3.6)					
有配偶	52.0 (-0.1)	32.2 (-0.5)					
離別・死別	51.5 (0.2)	34.2 (-1.0)					
<b>世帯類型</b>	59.9 (-0.6)	27.2 (-1.9)					
単独世帯	45.6 (1.4)	32.0 (-2.7)					
一世代世帯	51.5 (-1.1)	27.6 (-1.7)					
二世代世帯	55.2 (3.4)	29.9 (-2.6)					
三世代世帯	53.7 (0.5)	30.9 (-1.7)					
<b>世帯収入</b>	53.8 (-2.1)	32.2 (0.6)					
100万円未満	49.3 (0.2)	36.7 (-4.3)					
~200万円未満	56.1 (3.3)	33.5 (-3.2)					
~300万円未満	52.0 (-1.6)	35.2 (2.8)					
~400万円未満	50.8 (-3.6)	34.5 (-2.2)					
~500万円未満							
~600万円未満							
~800万円未満							
~1,000万円未満							
1,000万円以上							

平成 29 年度は平成 28 年度に引き続き、少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、人口減少に関する課題に取り組みました。

#### 【基本目標】

1 つ目の数値目標、「合計特殊出生率」については、平成 29 年は 1.49（概数）で、平成 28 年の 1.51 から 0.02 下落し、3 年ぶりに 1.5 台を割り込む結果となっており、おおむね 10 年後の目標である 1.8 台（県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準「希望出生率」）とは依然としてかい離があります。

2 つ目の数値目標、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は 52.2% で、昨年度実績の 52.1% より 0.1 ポイント上昇し、おおむね 10 年後の目標値（67.0%）とは 14.8 ポイントの差となっています。当該指標はみえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、20 歳代から 40 歳代の実感割合が上昇した一方でわからないと答える割合も上昇しているほか、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および子育てに今後関わる層等に取組の成果が十分に実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。

#### 【KPI】

KPI については、24 指標のうち 13 指標が目標を達成しました。

目標を達成した主なものを見ると「みえ出逢いサポートセンター」では、ニーズに応じた情報提供を行うため、システム改修を行い、「出逢いの場の情報提供数」は、昨年度より約 37% 増加し、205 件となりました。「妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数」は、29 市町となり、県内全ての市町で総合的な相談窓口が整備され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進みました。「訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数」は昨年度を大きく上回る 18 市町となり、産後の育児負担や不安感の軽減を図るとともに産後の母子サポート体制整備が進みました。新たに家庭教育に関する市町担当者会議を設置し、事例の共有等を図るとともに、リーフレットや学習プログラムを作成するなど、市町等との連携のもと家庭教育応援の取組を推進し、「家庭教育を支援する市町・団体数」は、昨年度実績値の 3 倍にあたる 45 市町・団体となりました。「『みえの育児男子プロジェクト』に参加した企業・団体数」は、209 企業・団体となるとともに、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」にも過去最高の 431 件の応募があり、男性の積極的な育児参画への気運が高まりました。

一方、目標を達成できなかつたものを見ると、「保育所の待機児童数」については、待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いましたが、女性の社会進出や潜在的な保育ニーズの高まりに加え、保育士不足等により受入側の体制が整わなかつたこと、「小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合」については、私立幼稚園、認定こども園、保育所では、卒園後に就学する小学校が分散するなど、小学校との連携が図りにくいくこと、「育児休業制度を利用した従業員の割合（男性）」については、「みえ育児男子プロジェクト」に参加する企業・団体数の増加など男性の育児参画への気運は高まっていますが、従業員の育児休業利用など企業による具体的な取組の活性化までつながらなかつたことなどがその要因と考えられます。

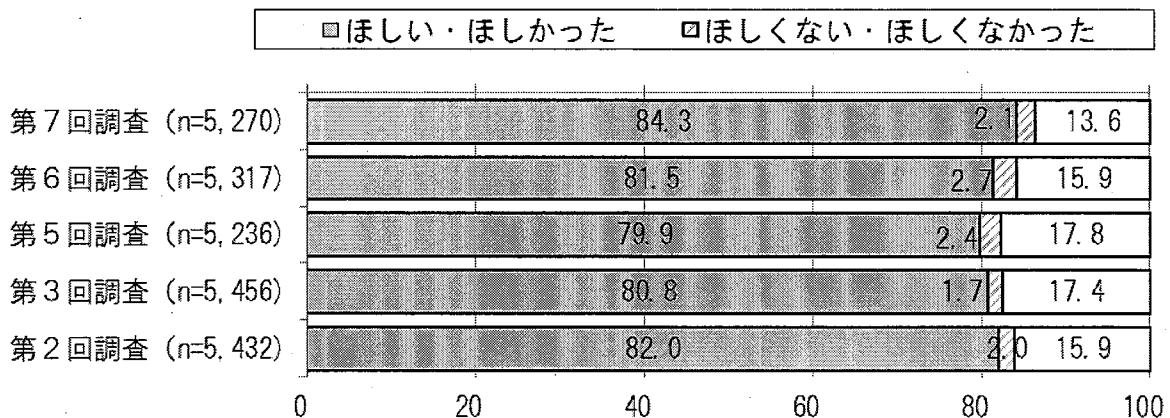
## 【今後の課題・取組】

平成 29 年度の少子化対策の取組については、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく重点的な取組の全体的な進捗状況から、ある程度進んだと考えられ、「第7回みえ県民意識調査」によれば、「子どもがほしい、ほしかった」と回答した割合は 84.3%と前回調査より 2.8 ポイント上昇し、調査開始以降、過去最高となるなど、県民の子どもをもつことや子育てへの希望が高まる兆しもあります。

一方で、県が平成 29 年度に実施した「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」によれば、現在の子どもの数に今後の予定の子どもの数（0.63 人）を加えた「持つ予定の子どもの数」は 2.12 人で、理想の子どもの数より 0.25 人少ないという結果となっており、子どもを望む傾向が高まりつつあるものの、現在の子どもの数と理想の子どもの数にはギャップが存在していることが見て取れます。

また合計特殊出生率が 2 年連続で前年を下回るなど、2つの数値目標については依然として目標水準とかい離があります。しかしながら、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、めざすべき社会像の実現に向けて、新たに創設した「子ども基金」や国の交付金等も活用し、社会全体で子どもたちを支援する持続可能な財源を確保しながら、ライフステージ毎に切れ目のない対策を継続・強化するとともに、企業や大学、市町等との協創をより重視し、成果につながるよう、取組を進め必要があります。

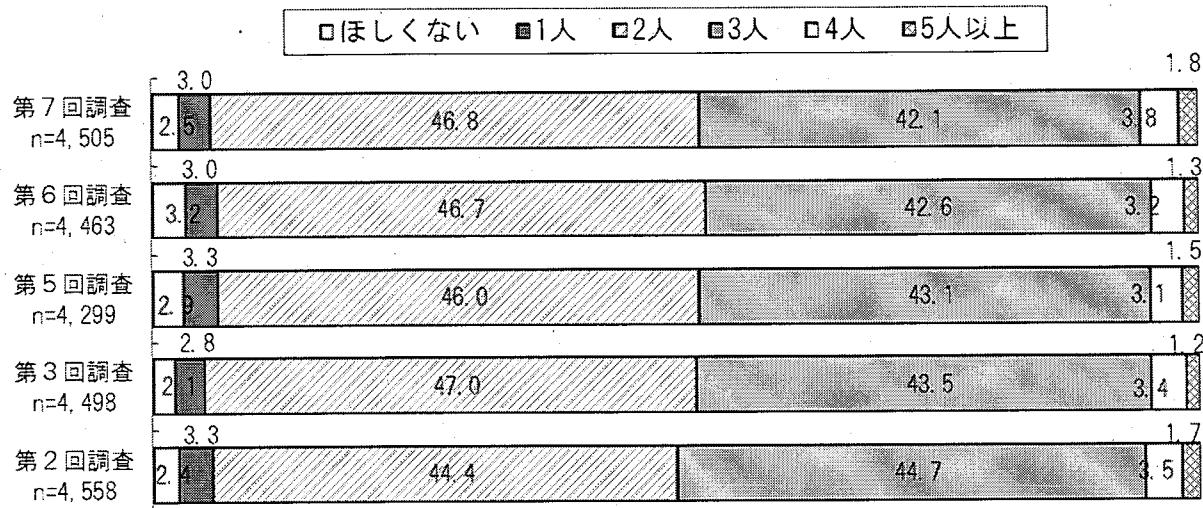
### （資料）子どもを希望する割合



※「第7回みえ県民意識調査集計結果報告書」三重県戦略企画部企画課

「第7回みえ県民意識調査」において、子どもの希望を質問したところ、「子どもがほしい・ほしかった」の割合は 84.3%と前回調査より 2.8 ポイント上昇し、調査開始以降、過去最高となっている。

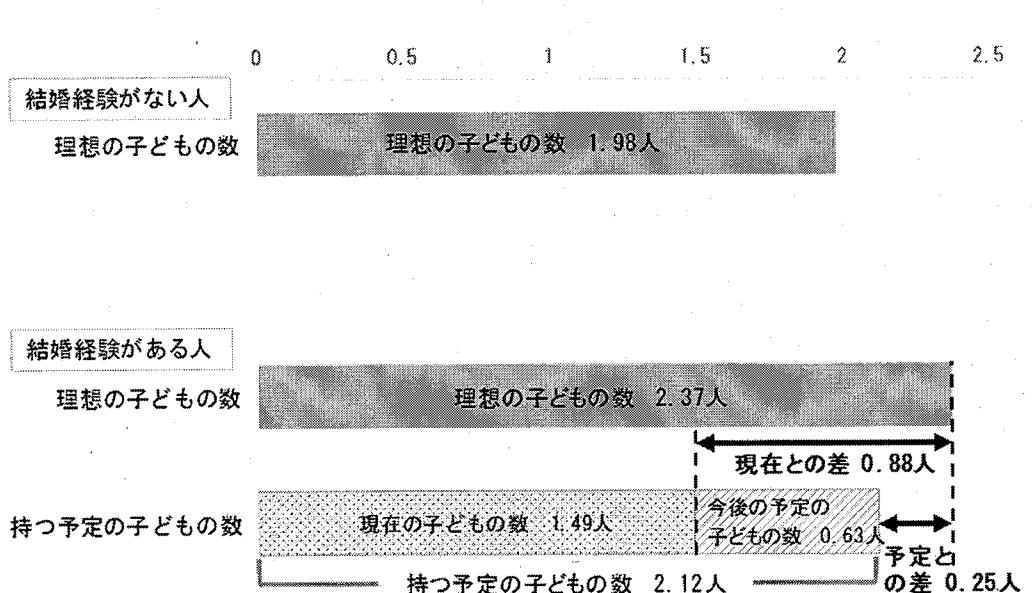
(資料) 理想の子どもの数



※「第7回みえ県民意識調査集計結果報告書」 三重県戦略企画部企画課

「第7回みえ県民意識調査」において、理想の子どもの数について、「2人」の割合が46.8%で最も高く、次いで「3人」(42.1%)となっている。前回調査と比較すると「0人(ほしくない・ほしくなかった)」及び「3人」などの割合が低くなつた一方、「2人」、「4人」、「5人以上」の割合は高くなっている。理想の子どもの数の平均は2.5人で、前回調査より0.1人多くなっている。

(資料) 理想の子どもの数と持つ予定の子どもの数



※「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」 三重県健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課

現在の子どもの数に今後の予定の子どもの数(0.63人)を加えた「持つ予定の子どもの数」は2.12人で、理想の子どもの数より0.25人少ないという結果となっており、子どもを望む傾向が高まりつつある一方で、現在の子どもの数と理想の子どもの数にはギャップが存在していることが見て取れる。

# 【子ども・思春期】

## 1 ライフプラン教育の推進

KPI		指標名 〔〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本的な 取組方向									
1 ライフプラン教育の推進	ライフプラン教育を実施している市町数 [23103] (子ども・福祉部)	/	14 市町	20 市町	23 市町		1.00	26 市町	29 市町
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 [23103] (教育委員会)	/	10 市町	19 市町	22 市町	25 市町		90.0%	100%

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- ・ 小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業（3市町）、全中学校に対する命の教育セミナー（1町）の実施など、ライフプラン教育を実施している市町数の増加。（25市町）
- ・ 子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう講演会を実施。（15校 18回）
- ・ 生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施。（保育実習9校、講演会10校）

・ 小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が3市町、全中学校に対する命の教育セミナーが1町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成28年度の22市町から平成29年度は25市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツのPRに取り組む必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業 23103）

#### 県立高校における幼児ふれあい体験実習

三重県では、生徒・児童が家族の大切さや家庭の役割についての理解を深めることができるよう、乳幼児ふれあい体験の取組を通じてライフプラン教育を進めています。



乳幼児ふれあい体験学習

- ・子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに（15校18回）、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習9校、講演会10校）。幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。また、今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。

（教育委員会・基本事業23103）

#### 平成30年度の取組方向

- ・子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。  
（子ども・福祉部・基本事業23103）
- ・高校生が妊娠・出産や性に関する正しい知識を身につけられるよう、引き続き県立学校を対象に講師を派遣するとともに、関係団体と連携して、乳幼児とふれあう体験活動やライフプランに係る講演会等を通じて生徒が家庭や家族の役割について理解を深める取組を進めます。また、幼稚園および公立小中学校等で、子どもたちが家族の大切さに気づき、家族の役割を考える活動が行われるよう、教員等を対象にした講演会を開催します。  
（教育委員会・基本事業23103）

## 2 子どもの貧困対策

KPI		指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本的な 取組方向									
2 子どもの 貧困対策	生活困窮家庭 またはひとり 親家庭に対する 学習支援を 利用できる市 町数 [23302] (子ども・福祉部)		23 市町 6 市町	24 市町 23 市町	25 市町 23 市町	25 市町 25 市町	1.00	27 市町 27 市町	29 市町 29 市町

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助。(6市)
- 生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援の実施。(25市町)
- ひとり親家庭の親の就業支援、ひとり親家庭の日常生活支援を行う市町への補助。(8市町)

ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（6市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25市町）を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている子ども食堂の実態調査を行い、現状や課題を把握しました。推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（8市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

### 平成 30 年度の取組方向

ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、食の支援に携わる団体等の協力を得てハンドブックを作成するなど、運営等のノウハウを提供することで、多くの団体が活動に参画できるよう支援するとともに、関係者間の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹

介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。  
(子ども・福祉部・基本事業 23302)

### 3 児童虐待の防止

KPI		指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本的な 取組方向	児童虐待によ り死亡した児 童数 [23401] (子ども・福祉部)		0人	0人	0人	調査中	0人	0人	
3 児童虐待 の防止			0人	0人	0人	調査中			

#### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

##### ☆主な成果のポイント☆

- ・ 県内 2 か所の一時保護所において延べ 8,664 人（速報値）を一時保護し、心のケアやカウンセリングを実施。
- ・ 児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市、四日市市に加えて三重郡で実施。
- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、市町要保護児童対策地域協議会運営支援のためのアドバイザーの派遣（8 市町 8 回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣。（7 市町 23 回）
- ・ 県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、1,670 件（速報値）となりました。このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めており、家庭により近い地域で迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。また、複雑・困難なケースも増加しており、平成 28 年 5 月の児童福祉法の改正をふまえ、早期発見、再発防止に向けた児童相談所の対応力、虐待事案の分析および市町等と連携した取組を強化していくことが必要です。

（子ども・福祉部・基本事業 23401）

- ・ 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内 2 か所の一時保護所において延べ 8,664 人（速報値）を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。 （子ども・福祉部・基本事業 23401）
- ・ 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成 26 年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成 27 年度運用開始）の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。 （子ども・福祉部・基本事業 23401）

- ・ 児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市、四日市市および三重郡において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業 23401）

- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（8 市町 8 回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（7 市町 23 回）等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業 23401）

- ・ 虐待を受けた子どもの負担軽減を目的に児童相談所、警察、検察の三者による協同面接を導入して

います。子どもの権利擁護のため、より連携を深めていく必要があります。

(子ども・福祉部・基本事業 23401)

### 平成 30 年度の取組方向

- 児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進するとともに、北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするために、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置することで相談体制の強化が図られるよう準備を進めます。加えて、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。また、子どもの権利擁護を重視した取組を推進します。

(子ども・福祉部・基本事業 23401)

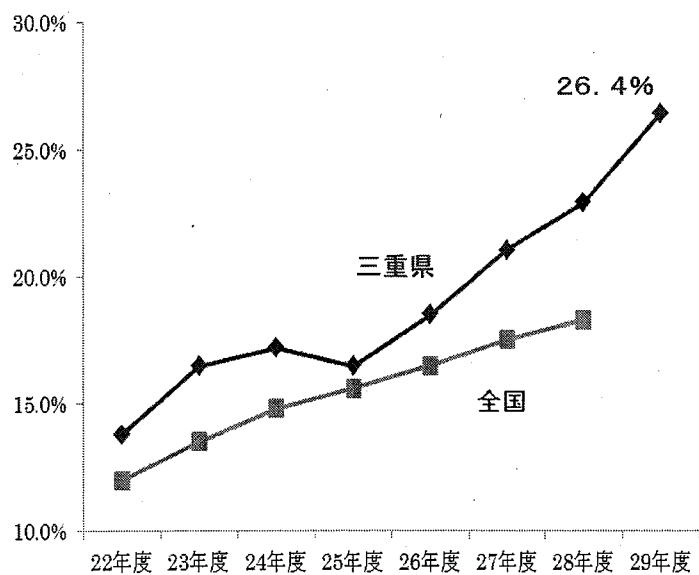
#### 4 社会的養護の推進

基本的な取組方向 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
4 社会的養護の推進	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 [234] (子ども・福祉部)	18.5%	18.2%	21.2%	23.2%	1.00	24.5%
	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 [23403] (子ども・福祉部)	8.5%	21.0%	22.9%	26.4%		24.5%
	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 [23403] (子ども・福祉部)	11.1%	12.3%	14.2%		1.00	16.1%
		8.5%	8.3%	13.3%	14.2%		18.1%

#### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

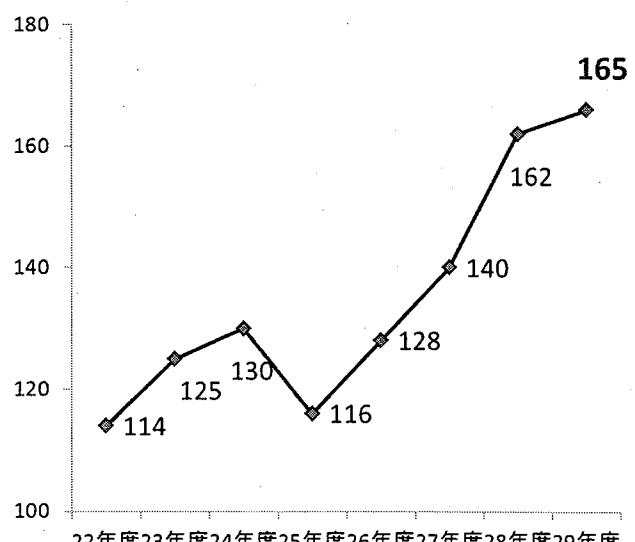
##### ☆主な成果のポイント☆

- ・ 6 市における里親説明会（179 人）の開催、13 市町における里親出前講座（691 人）の開催などに取り組んだ結果、新たに 22 組の養育里親が登録。
- ・ 里親のさらなる養育力向上をめざし、フォースタリングチェンジプログラム（全 12 回、9 人参加）、里親トーク会（1 回、15 人参加）、里親スキルアップ研修（3 か所、59 人参加）を実施。
- ・ 地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院における職員体制強化による入所児童の処遇改善。



里親等委託率の推移

三重県子ども・福祉部子育て支援課



三重県の養育里親数の推移

三重県子ども・福祉部子育て支援課

- ・ 里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発事業や里親説明会（6市、179人参加）、里親出前講座（13市町、691人参加）を開催するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォースターリングチェンジプログラム（全12回、9人参加）、里親トーク会（1回、15人参加）、里親スキルアップ研修（3か所、59人参加）を実施しました。養育里親の新規登録者は22組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親委託数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。  
（子ども・福祉部・施策234）
- ・ 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援、要保護児童等の自立支援等を行っています。引き続き、社会的養護を必要とする全ての子どもが、家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう取り組んでいく必要があります。  
（子ども・福祉部・基本事業23403）
- ・ 地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。また、児童養護施設退所者の実態把握に向けた調査を実施しました。  
（子ども・福祉部・基本事業23403）

#### 平成30年度の取組方向

- ・ 「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。  
（子ども・福祉部・施策234）
- ・ 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえた退所者への効果的な支援のあり方を検討するとともに、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。  
（子ども・福祉部・基本事業23403）

# 【若者／結婚】

## 5 若者の雇用対策

KPI		指標名 〔〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本的な取組方向	目標値 実績値			目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
5 若者の雇用対策	県内新規学卒者等が県内に就職した割合 [341] (雇用経済部)		71.9%	73.1%	73.9%	74.7%	0.97	75.4% 76.1%

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- 農林漁業就業・就職フェアの開催（2回、134人参加）や都市部で開催される移住・就農相談会への参加（10回、45人相談）、学生の就労体験の実施（13名）等を通じて、新たに145人が就農。
- 不本意非正規雇用の若者の正規化に向けて、スキルアップのための講座と企業での実習を組み合わせた研修事業を実施（40名が修了）し、31名が就職。
- 正規雇用に向けての人材育成補助事業（14社が活用）やキャリアアップを図る研修会（49名が参加）を実施。
- 中小企業の様々な魅力を集めた情報サイト「みえの企業まるわかりNAV」（300社登録）やセミナーの開催等による県内企業の情報発信の実施。

新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催（2回、134人参加）や都市部で開催される移住・就農相談会への参加（10回、45人相談）、学生の就労体験の実施（13名）等を通じて、就農相談やマッチングを進め、新規就農者数は145人となりました。さらなる就農促進を図るうえで、スマート農業の導入を促進するなど、働く場としての農業の魅力向上に取り組んでいく必要があります。  
(農林水産部・施策312)

若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などの実施に加えて、おしごと広場みえセンター登録企業109社により、人材確保に悩む県内中小企業とのネットワークづくりに取り組みました。

また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状や就職が決まらないまま卒業する学生もいることから、希望に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業の様々な魅力を集めた情報サイト「みえの企業まるわかりNAV」（300社登録）や、セミナーの開催等により県内企業の情報発信に取り組みました。企業からは「事業に必要な人材の確保が困難である」、「人材確保のノウハウを学ぶ機会が少ない」といった意見もあり、企業の抱える課題やニーズを事業に反映させる必要があります。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。

おしごと広場みえの3月末の登録者数（1,747名）は平成28年度をやや上回っているものの、利用

者数は減少しているため、取組のさらなる普及啓発を図る必要があります。また、県内企業を対象とした就職説明会への大学新卒生の参加者が減少していることから、就活時より早い段階に県内企業の魅力に触れる機会を増やす必要があります。 (雇用経済部・施策 341)

不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、スキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施（40名が修了）し、3月末までに31名が就職に至りました。そのほか、正規雇用に向けての人材育成補助事業を14社が活用するとともに、キャリアアップを図る研修会には49名が参加しました。不本意非正規雇用者の割合が若年層で高いことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。

若年無業者への就労支援については、支援機関ネットワークである「みえ若者就労支援ネットワーク」等と連携しながら、県内4か所の地域若者サポートステーションを活用して、職業的自立に向けた支援に取り組みました。雇用情勢の改善に伴い、地域若者サポートステーションの新規登録者数は減少傾向にあり、本人や家族等が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、引き続き、個々の利用者ニーズに応じたきめ細かなサポートを実施していく必要があります。(雇用経済部・施策 341)

### みえ若者就労支援ネットワーク

若年無業者の職業的自立を進めるため、「みえ若者就労支援ネットワーク」等と連携しながら若者の就労支援に取り組んでいます。



若者就労体験

### 平成30年度の取組方向

若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、おしごと広場みえにおいて総合的な就職支援をワンストップで提供するほか、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組みます。また、企業のニーズを的確に把握するとともに、県内で働きたいという若者のニーズを重ね合わせる質の高いマッチングイベントなどを開催することで、人材確保等に悩む県内中小企業の支援を進めます。また、働き方改革を推進する取組と連携して、働く方々を県内に呼び込みます。

(雇用経済部・施策 341)

非正規雇用対策として、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、サービス産業等を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の創出を進めます。また、若年無業者に対して、三重労働局と連携しながら、職業的自立につながるように取組を進めます。

(雇用経済部・施策 341)

## 6 出逢いの支援

KPI		指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本的な取組方向	6 出逢いの支援								
6 出逢いの支援	出逢いの場の情報提供数 [23201] (子ども・福祉部)		160 件	180 件	200 件		1.00	220 件	240 件
	結婚支援に取り組む市町数 [スマイルプラン] (子ども・福祉部)	15 件	125 件	150 件	205 件				
6 出逢いの支援	出逢いの場の情報提供数 [23201] (子ども・福祉部)		13 市町	15 市町	20 市町		1.00	21 市町	22 市町
	結婚支援に取り組む市町数 [スマイルプラン] (子ども・福祉部)	11 市町	14 市町	19 市町	20 市町				

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- 「みえ出逢いサポートセンター」のシステム改修による効果的な情報発信の実施。
- 結婚を希望する人を応援する地域づくりをさらに進めるため、地域の小売業や飲食店等と連携し、11月22日（いい夫婦の日）を中心に特典やサービスの提供などを一斉取組として実施。

平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っていますが、会員の増加にともないニーズに応じた情報提供が求められることから、システム改修を行い効果的な情報発信に取り組みました。また、結婚を希望する人を応援する地域づくりをさらに進めるため、地域の小売業や飲食店などと連携し、11月22日（いい夫婦の日）を中心に特典やサービスの提供などを一斉取組として実施しました。引き続き、企業等と連携した取組を行う必要があります。

平成 29 年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する意識調査においても、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最も多くなっていることから、引き続きセンターを中心に出逢いに関する情報提供を行う必要があります。一方で、センターの認知度は1割程度となっており、認知度を高めより多くの方に活用いただく必要があります。また、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約7割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。こうした調査結果をふまえ策定した「みえの出逢い支援等実施計画」をもとに、より一層取組を進めていく必要があります。 （子ども・福祉部・基本事業 23201）

### 平成 30 年度の取組方向

- 結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、平成 29 年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、センターの情報発信に加え、美容組合と連携し地域の美容院においてセンターの情報を紹介するなど、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、社会全体で結婚を望む人を応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。 （子ども・福祉部・基本事業 23201）

# 【妊娠・出産】

## 7 不妊に悩む家族への支援

KPI		指標名 〔内は第二次行動計画の指標番号〕	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本的な取組方向								
7 不妊に悩む家族への支援	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 [23202] (子ども・福祉部)			—	13市町	16市町	1.00	18市町
		5市町	10市町	14市町	16市町			20市町

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- 特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施。
- 不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会の実施。

特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会を行いました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。  
(子ども・福祉部・基本事業 23202)

### 平成30年度の取組方向

特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を開催します。

(子ども・福祉部・基本事業 23202)

## 8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

KPI		指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本的な取組方向				目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 [232] (子ども・福祉部)		24 市町	26 市町	27 市町		29 市町	29 市町	
		22 市町	24 市町	24 市町	29 市町	1.00			
	日常の育児について相談相手のいる親の割合 [スマイルプラン] (子ども・福祉部)		99.6%	99.7%	99.8%		99.9%	100%	
		99.4%	98.8%	99.1%	99.6%	0.99			
	訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数 [スマイルプラン] (子ども・福祉部)		4 市町	7 市町	11 市町		20 市町	22 市町 (13 市町)	
		2 市町	7 市町	10 市町	18 市町	1.00			

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- ・ 産後ケア事業を行う市町への費用の助成の実施。(16 市町)
- ・ 母子保健コーディネーターの育成。(27 人)

・ 「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成(16 市町)や、母子保健コーディネーターの育成(27 人)、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。

(子ども・福祉部・施策 232)

### 平成 30 年度の取組方向

- ・ 各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。

(子ども・福祉部・施策 232)

## 9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

KPI 基本的な取組方向	指標名 〔〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	出産1万あたりの産科・産婦人科医師数 〔スマイルプラン〕(医療保健部)	/	96人以上(26年) 96人(24年)	96人以上(26年) 114人(26年)	110人以上(28年) 121人(28年)	1.00	110人以上(28年) /
	小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数 〔スマイルプラン〕(医療保健部)	/	4.2人以上(26年) 4.2人(24年)	4.2人以上(26年) 4.9人(26年)	5.5人以上(28年) 4.9人(26年)	0.96	5.5人以上(28年) /
	就業助産師数 〔スマイルプラン〕(医療保健部)	/	403人(26年) 386人(26年)	403人(26年) 386人(26年)	447人(28年) 420人(28年)	0.94	447人(28年) /
	周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率 〔スマイルプラン〕(子ども・福祉部)	/	98.0% 97.4%	100% 100%	100% 100%	1.00	100% /

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- 三重専門医研修プログラム利用者の増加。(72名利用)
- 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用促進。

県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進める目的に、三重専門医研修プログラムの募集を行い、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、72人がプログラムに基づく研修を利用しています。引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

本県における就業助産師は、人口10万人あたり23.2人と全国平均(28.2人)を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

医療的ケアが必要な子どもの療育・療養に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後、こうした体制の整備を全県的な取組として展開していくため、引き続き市町等の取組を支援していく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

## 平成30年度の取組方向

- ・ より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。 (医療保健部・スマイルプラン)
- ・ 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用を行うとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。 (医療保健部・スマイルプラン)
- ・ 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町等の取組を支援します。 (医療保健部・スマイルプラン)

# 【子育て】

## 10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

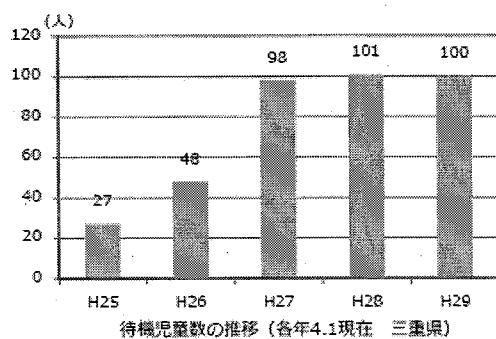
KPI 基本的な取組方向	指標名 [ ]内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	保育所の待機児童数 [233] (子ども・福祉部)	48人	73人	48人	48人	0.48	24人 0人
		48人	98人	101人	100人		
	放課後児童クラブ等の待機児童数 [23301] (子ども・福祉部)	—	64人	42人	42人	0.98	21人 0人
		—	86人	56人	43人		
家庭教育を支援する市町・団体数(累計) [23304] (子ども・福祉部)	—	—	27 市町・団体	43 市町・団体	43 市町・団体	1.00	59 市町・団体 74 市町・団体
	10 市町・団体	12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体	45 市町・団体		
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 [23304] (教育委員会)	—	—	76.3%	84.2%	84.2%	0.69	92.0% 100%
		—	65.6%	54.7%	58.0%		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- ・ 保育所等整備のための支援や低年齢児保育の充実を図る市町への支援の実施。(13市町)
- ・ 潜在保育士の現場復帰支援研修(13人)、就労相談、新任保育士の就業継続支援研修(207人)、子育て支援員研修(修了者33人)の実施。
- ・ 保育士修学資金の貸付の実施。(54人)
- ・ 放課後児童支援員県認定資格研修(修了者306人)や子育て支援員研修(修了者47人)の実施。

・ 待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援(13市町)を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス(48人)、潜在保育士の現場復帰支援研修(13



人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（207人）、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育：修了者33人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（54人）を行いました。

（子ども・福祉部・施策233）

- 放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者306人）や子育て支援員研修（放課後児童コース：修了者47人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業23301）

- 平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、3市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、新たに家庭教育に関する市町担当者会議を設置し、事例の共有等を図るとともに、リーフレットや学習プログラムを作成するなど、市町等との連携のもと家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業23304）

- 幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を2講座（「保幼小の連携（参加者131名）」、「0歳～2歳児の発達理解と保育（参加者172名）」）実施しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。

（教育委員会・基本事業23304）

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成しました。今後も、子どもたちの自己肯定感を高める指導方法等や接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の有用性について普及していく必要があります。

（教育委員会・基本事業23304）

### 平成30年度の取組方向

- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに潜在保育士を対象として就労意向等調査を実施し、就労意欲のある潜在保育士に福祉人材センターへの登録を促すことで、保育所等への就労を促進します。併せて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の待遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。

（子ども・福祉部・施策233）

- 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。（子ども・福祉部・基本事業23301）
- 「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。

（子ども・福祉部・基本事業23304）

- これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。
- 就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣

等の確立に取り組むよう引き続き支援します。また、平成29年度末に作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、幼稚園等や小学校の教員研修会等の場で周知し、幼稚園等と小学校の交流を促進するとともに、幼稚園を指定し、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導方法や保幼小に係る連携について、学識経験者と連携しながら研究を進め、成果の普及を図ります。

(教育委員会・基本事業23304)

## 11 男性の育児参画の推進

基本的な取組方向 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
11 男性の育児参画の推進	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計） [23104] (子ども・福祉部)	60 企業・団体	120 企業・団体	180 企業・団体		240 企業・団体	300 企業・団体
	育児休業制度を利用した従業員の割合（男性） [スマイルプラン] (子ども・福祉部)	19 企業・団体	79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	12.0% (29年 度)	14.0% (30年 度)
		6.0% (26年 度)	7.5% (27年 度)	10.0% (28年 度)		0.50	
		4.2% (25年 度)	6.3% (26年 度)	3.9% (27年 度)	5.0% (28年 度)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- 「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の実施。（431件の応募）
- 「サンキュー育休トーク」（2回）、「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所）の実施。

「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は、20歳代、30歳代では過半数を超えるようになったものの、依然として子育て期の男性の多くが長時間労働をし、家事・育児への参加時間が短いという県民アンケートの調査結果があることから、男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組みました。当プロジェクトでは、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、431件の応募がありました。また、「サンキュー育休トーク」（2回実施）、「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所で実施）の開催等により、男性の育児参画の推進に係る普及啓発を進めました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、今後、男性の育児参画の普及啓発には、企業の関わりが一層重要となってくることから、企業等におけるイクボスの推進をさらに促進することが必要となっています。

（子ども・福祉部・基本事業 23104）

#### みえの育児男子親子キャンプ

自然体験を通じ、子どもの生き抜いていく力を育む子育ての魅力や大切さを実感していただくことを目的に、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として実施しました。



親子キャンプの様子(キャンプ inn 海山)

## 平成30年度の取組方向

- 「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、新たに中小企業診断士等の企業と接点が多い職種の方などを「イクボス伝道師」として養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。

(子ども・福祉部・基本事業23104)

## 12 発達支援が必要な子どもへの対応

KPI		指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本的な取組方向	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12 発達支援が必要な子どもへの対応	「C L Mと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 [23303] (子ども・福祉部)	33.1%	35.0% 40.8%	50.0% 44.3%	55.0% 50.8%	0.92	65.0%	75.0%

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- ・ 「C L Mと個別の指導計画」の幼稚園、認定こども園、保育所への導入を促進。
- ・ 県立子ども心身発達医療センターの開設。(平成 29 年 6 月)
- ・ 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「C L Mと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めるなど、重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。 (子ども・福祉部・基本事業 23303)
- ・ 県立子ども発達医療センターを平成 29 年 6 月に開設しました。今後も円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。

(子ども・福祉部・基本事業 23303)

### 平成 30 年度の取組方向

- ・ 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「C L Mと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。 (子ども・福祉部・基本事業 23303)
- ・ 県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。

(子ども・福祉部・基本事業 23303)

(参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標 (KPI) 一覧

基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 ライフプラン教育の推進	ライフプラン教育を実施している市町数 [23103] (子ども・福祉部)		14 市町	20 市町	23 市町	1.00	26 市町	29 市町
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 [23103] (教育委員会)	10 市町	19 市町	22 市町	25 市町		90.0%	100%
2 子どもの貧困対策	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 [23302] (子ども・福祉部)		45.0%	60.0%	75.0%	0.92		
		38.6%	58.6%	62.1%	69.0%			
3 児童虐待の防止	児童虐待により死亡した児童数 [23401] (子ども・福祉部)		23 市町	24 市町	25 市町	1.00	27 市町	29 市町
		6 市町	23 市町	23 市町	25 市町			
4 社会的養護の推進	里親・ファミリー・ホームでケアを受けている要保護児童の割合 [234] (子ども・福祉部)		0人	0人	0人	調査中	0人	0人
		0人	0人	0人	調査中			
5 若者の雇用対策	里親・ファミリー・ホームでケアを受けている要保護児童の割合 [23403] (子ども・福祉部)		18.2%	21.2%	23.2%	1.00	24.5%	24.5%
		18.5%	21.0%	22.9%	26.4%			
5 若者の雇用対策	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 [23403] (子ども・福祉部)		11.1%	12.3%	14.2%	1.00	16.1%	18.1%
		8.5%	8.3%	13.3%	14.2%			
5 若者の雇用対策	県内新規学卒者等が県内に就職した割合 [341] (雇用経済部)		73.1%	73.9%	74.7%	0.97	75.4%	76.1%
		71.9%	73.3%	72.9%	72.2%			

基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
6 出逢いの支援	出逢いの場の情報提供数 [23201] (子ども・福祉部)	160 件	180 件	200 件	1.00		220 件	240 件
	15 件	125 件	150 件	205 件				
7 不妊に悩む家族への支援	結婚支援に取り組む市町数 [スマイルプラン] (子ども・福祉部)	13 市町	15 市町	20 市町	1.00		21 市町	22 市町
	11 市町	14 市町	19 市町	20 市町				
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 [23202] (子ども・福祉部)	—	13 市町	16 市町	1.00		18 市町	20 市町
	5 市町	10 市町	14 市町	16 市町				
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 [232] (子ども・福祉部)	24 市町	26 市町	27 市町	1.00		29 市町	29 市町
	22 市町	24 市町	24 市町	29 市町				
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	日常の育児について相談相手のいる親の割合 [スマイルプラン] (子ども・福祉部)	99. 6%	99. 7%	99. 8%	0.99		99. 9%	100%
	99. 4%	98. 8%	99. 1%	99. 6%				
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数 [スマイルプラン] (子ども・福祉部)	4 市町	7 市町	11 市町	1.00		20 市町 (13 市町)	22 市町 (13 市町)
	2 市町	7 市町	10 市町	18 市町				

基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	出産1万あたりの産科・産婦人科医師数 〔スマイルプラン〕(医療保健部)		96人以上(26年)	96人以上(26年)	110人以上(28年)	1.00	110人以上(28年)
		96人(24年)	114人(26年)	114人(26年)	121人(28年)		
	小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数 〔スマイルプラン〕(医療保健部)		4.2人以上(26年)	4.2人以上(26年)	5.5人以上(28年)	0.96	5.5人以上(30年)
		4.2人(24年)	4.9人(26年)	4.9人(26年)	5.3人(28年)		
10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	就業助産師数 〔スマイルプラン〕(医療保健部)		403人(26年)	403人(26年)	447人(28年)	0.94	447人(28年)
		386人(26年)	386人(26年)	386人(26年)	420人(28年)		
	周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率 〔スマイルプラン〕(子ども・福祉部)		98.0%	100%	100%		100%
		97.4%	100%	100%	100%	1.00	
11 子育て家庭の支援	保育所の待機児童数 〔233〕(子ども・福祉部)		48人	73人	48人	0.48	24人
		48人	98人	101人	100人		0人
	放課後児童クラブ等の待機児童数 〔23301〕(子ども・福祉部)		—	64人	42人	0.98	21人
		—	86人	56人	43人		0人
12 教育・文化・スポーツの充実	家庭教育を支援する市町・団体数(累計) 〔23304〕(子ども・福祉部)		—	27市町・団体	43市町・団体	1.00	59市町・団体
		10市町・団体	12市町・団体	15市町・団体	45市町・団体		74市町・団体
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 〔23304〕(教育委員会)		—	76.3%	84.2%	0.69	92.0%
		—	65.6%	54.7%	58.0%		100%

基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度	28年度	29年度		30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況		
11 男性の育児参画の推進	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計） 〔23104〕 (子ども・福祉部)	60 企業・団体	120 企業・団体	180 企業・団体	1.00		240 企業・団体	300 企業・団体
	育児休業制度を利用した従業員の割合(男性) 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)	19 企業・団体	79 企業・団体	149 企業・団体			12.0% (29年度)	14.0% (30年度)
12 発達支援が必要な子どもへの対応	「C L Mと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 〔23303〕 (子ども・福祉部)	6.0% (26年度)	7.5% (27年度)	10.0% (28年度)	0.50		4.2% (25年度)	6.3% (26年度)
		35.0%	50.0%	55.0%			33.1%	40.8%
					0.92		65.0%	75.0%
							44.3%	50.8%



## 社会減対策

### 基本目標

～「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がない、みんなが集う活気あふれる三重～

### めざす姿

社会減対策として、「『学びたい』『働きたい』『暮らし（続け）たい』という希望がない、みんなが集う活気あふれる三重」を5年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「県外への転出超過数」を設定し、『希望がない、選ばれる三重』の実現をめざします。

### 評価結果をふまえた社会減対策の進展度と判断理由

進展度 *	C	判断理由	数値目標である転出超過数は4,063人で、目標達成状況は0.53と目標を達成できませんでした。一方KPIについては概ね達成するなど社会減対策の取組は一定進んでいることから「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	---	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 数値目標

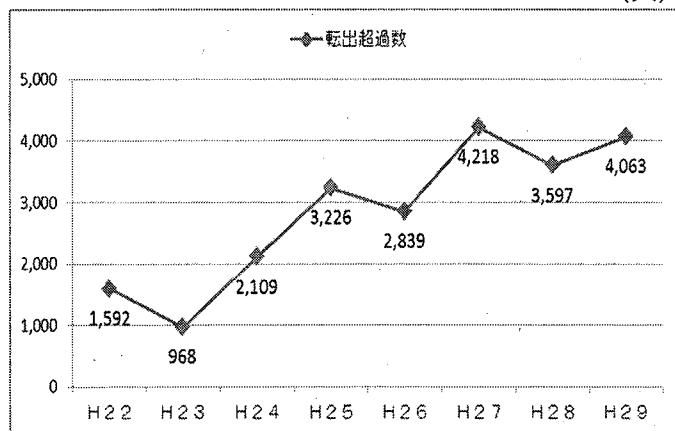
内 容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
県外への転出超過数 (3,000人※1)を、毎年280人改善し、5年後には転出超過数を1,600人にまで改善します。		2,720人	2,440人	2,160人	0.53	1,880人 1,600人
数値目標の説明	転出超過数＝県外への転出者数－県外からの転入者数					
毎年度目標値の設定について	2022年まで毎年280人ずつ、2023年から2035年まで毎年80人ずつ県外への転出超過数を改善し、現在3,000人の転出超過数を2035年までに0（転出入を均衡させる）にすると示した「三重県人口ビジョン」の将来展望に基づき、設定しました。					

※1 住民基本台帳人口移動報告における平成25年および平成26年の2カ年の平均値

[目標達成状況 0.53=2,160人（平成29年度目標値）／4,063人（平成29年度実績値）]

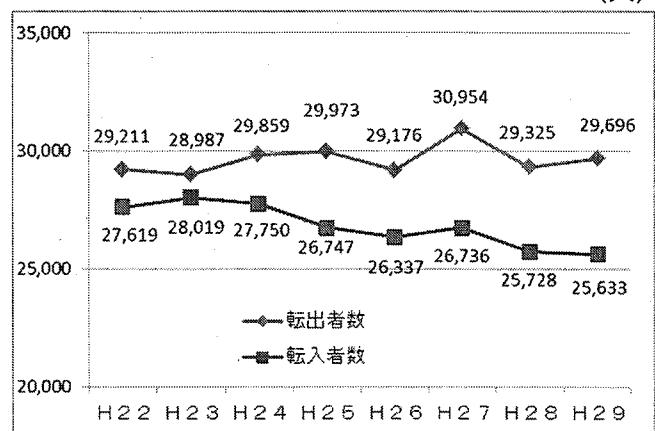
### 転出超過数の推移

(人)



### 転出者数と転入者数の推移

(人)



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

## 転出超過数：北中部地域・南部地域別

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
転出超過数	1,592	968	2,109	3,226	2,839	4,218	3,597	4,063
うち北中部	196	-744	206	1,502	1,309	2,149	1,951	2,295
うち南部	1,396	1,712	1,903	1,724	1,530	2,069	1,646	1,768

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

### 平成29年度の検証結果（総括）

平成29年度は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年3月改訂版）」をふまえ、県外への流出抑止と県内への流入促進を図るため「学ぶ」「働く」「暮らす」の3つのライフシーンごとに、それぞれの「めざす姿」を実現するための取組を進めました。

#### 【基本目標】

基本目標については、直近の平成29（2017）年の転入者数は25,633人、転出者数は29,696人で、転出超過数は4,063人となり、目標を達成することはできませんでした。転出超過数が最も多かった平成27（2015）年より155人減少しているものの、3年続けて3,500人を超え、多くの転出超過が続いています。年齢別では、15～29歳の転出超過数は3,387人で、転出超過全体の約8割を占めています。

このような本県における近年の社会減には、若者の就職・進学や子育て世代を中心とした働く世代の転勤等が大きな要因と考えられます。

また、北中部地域と南部地域に分けて近年の転出超過数を見ると、北中部地域では増加傾向にあり、南部地域では増減があるものの1,500～2,000人程度の幅で推移しています。

#### 【KPI】

KPIについては、27指標のうち16指標が目標を達成しました。

目標を達成した主なものを見ると、「漁業者1人あたり漁業生産額」については、県産水産物の販売促進および認知度向上や養殖業の経営改善に向けた取組の支援などを行い、漁業者1人あたり漁業生産額は759万円となりました。「企業立地件数」については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザーワーク化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進したほか、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行い、昨年度の約40%増となる246件の新たな企業立地があり、累計で422件となりました。「『みえの食』の産業を担う人材の育成数」については、产学研による推進会議を開催するなど人材育成の推進に取り組み、昨年度の2倍以上の199人となりました。「ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合」については、働き方改革アドバイザーを設置し、働き方改革に関する相談や派遣を行うなど、働き方改革を進め、昨年度から7.5%増加するなど毎年度増加し、66.9%となりました。「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」については、首都圏における移住相談窓口で移住と就職の相談アドバイザーが常駐するとともに、関西圏、中京圏においても相談体制の強化を行うなど市町等と連携して、移住の促進に取り組んだ結果、県内への移住者は昨年度の約57%増となる322人となりました。

一方で、目標が達成できなかった主なものを見ると、「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」については、中学校3年生は小学校6年生時（平成26年度）の調査結果と比べると、全教科で大きく改善し、平均無解答率も小中学校ともに改善するなどの成果も見られましたが、全国平均を上回った教科数は1教科となり、目標達成には至りませんでした。また、「県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量」については、住宅着工戸数が伸び悩む中、建築用材など価値の高いA材の需要が減少してい

ことなど、「県内看護系大学卒業者の県内就業者数」については、平成 28 年度卒業生のうち、例年と比較して県内出身者が少なく、県外出身者が卒業後県外で就職したことなど、「熊野古道の来訪者数」については、昨年度より増加したものの制度の改正等によるバスツアーの減少や国内の世界遺産登録資産の増加などによる観光地間の競争の激化等が影響したことなど、「観光客満足度」については、渋滞等による交通事情への不満が考えられることなど、「県内の外国人延べ宿泊者数」については、都市部での宿泊施設の手配が可能となり、都市部への回帰が生じた結果などがそれぞれ要因として考えられます。

### 【今後の課題・取組】

本県の社会減対策については、KPI の達成状況から取組に一定の進捗が見られるものの、基本目標である転出超過数は改善が進まず目標とは大きな離隔があります。とりわけ、近年の人口移動の状況から、転出超過の大きな要因となっている若者の就職・進学や子育て世代を中心とした働く世代の転勤等に伴う転出超過に歯止めをかけていくことが重要です。

年齢別では 15 歳から 19 歳の転出超過数が、転出超過全体の約 2 割～3 割を占める中で、県内の大学進学者のうち約 8 割が県外に進学しています。また県内大学卒業生の県内就職率が 5 割を下回っています。このことから大学への進学に伴う転出と大学卒業時における就職に伴う転出が転出超過の大きな要因の一つと考えられます。県内高等教育機関の魅力向上を図るとともに、産学官が連携して県内高等教育機関の強みを生かし、若者の県内定着に向けて取り組んでいくことが必要です。

また、子どもたちに県内の魅力ある職場や学ぶ場があることを理解してもらえるよう、知る機会の創出を図っていくなど、キャリア教育を推進し、地域への愛着と地域で活躍する意欲を育んでいく必要があります。

県内の若者に限らず、幅広い年齢層で転職・転勤などによる人口移動も大きいと考えられます。本県の有効求人倍率（受理地別）は 1.73 倍（平成 30 年 4 月）となるなど、3か月連続でバブル期以来の 1.7 倍台となっています。また県内事業所においては人手不足感が高まるなど、人材の確保が大きな課題となっています。さらに本県経済を支える県内の中小企業・小規模企業において、経営者の高齢化が進む中、廃業を検討している企業のうち 4 割を超える企業が後継者難を理由としているなど、事業承継は喫緊の課題です。後継者不足による廃業を防ぎ、次世代に受け継がれるべき優れた技術や雇用等が失われることのないよう、県内の中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向けて取り組んでいくことが必要です。

また、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、首都圏をはじめ国内外における三重県産農林水産物の需要拡大を図り、「もうかる農林水産業」の実現につなげていくことが重要です。生産性や付加価値の向上をさらに進め、所得向上につなげるとともに、働く場としての魅力を高めるなど、一次産業における新たな雇用の創出を図っていく必要があります。

本県には製造品出荷額等（平成 27 年）が 10 兆 8,986 円（全国 9 位）となるなどものづくり県として多様な産業集積があり、また自然、歴史・文化、食などの豊かな地域資源など多くの魅力や強みがあります。また、いち早く積極的に働き方改革に取り組んできたところ、自発的な民間主体の取組につながり、全国からも注目されています。これらの魅力や強みを生かし、県内での就労促進、県内への人材還流につなげていくことが必要です。

首都圏等においては、地方への移住や U・I ターンに対するニーズが高まってきており、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は順調に増加しています。引き続き、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるよう、地域が求める仕事など多様な就労情報を掘り起こし、ワークもライフも充実し

た三重での「暮らし方」の魅力を発信するとともに、移住の決定に有効な、地域と交流する機会を創出していくことが必要です。

また、本県が有している強みを最大限に生かし、国内外に三重の魅力を戦略的に発信し、本県への興味や関心を喚起することで、県内外からの誘客・交流人口の拡大を図り、定住人口の増加につなげていく必要があります。

県ではこれまで社会減対策の取組を進めてきたところですが、15歳から29歳の若者の転出超過が大きいことから、府内に「若者省内定着緊急対策会議」を立ち上げ、これまで以上に部局を超えて連携を深め、取組の相乗効果を發揮し、若者の省内定着に向けた取組を効果的に進めていきます。

地域への愛着を持ち三重県で就職・進学したい、また三重県で暮らしたいという希望がかなうよう、若者の省内定着やしごとの創出、働く場の魅力向上などの取組について、これまで以上に注力し、人口の県外への流出抑制と省内への流入促進を図っていきます。

# 【学ぶ】

## 13 若者の県内定着の促進

KPI

基本的な取組方向 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
13 若者の県内定着の促進	県内高等教育機関卒業生の県内就職率 [227] (戦略企画部)		50.0%	51.0%	53.0%		54.0%
		49.0%	48.9%	48.8%	48.9%	0.92	59.0%

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・三重への愛着・誇りを持つきっかけとなるよう開発された「三重を知る」共同授業の実施。
- ・県外 12 大学と就職支援協定を締結し、若者の県内就職を促進。
- ・女性の再就職支援のための就労相談窓口の設置。(利用者 316 名)

- ・学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう、県と県内全高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」では「三重を知る」共同授業を開発し、平成 29 年度から県内複数の高等教育機関で開講されています。また、教育課程の充実や幅広い視野を持った学生の育成等を目的として、各高等教育機関が単位互換協定を締結し、平成 30 年度から他の高等教育機関の授業科目が受講できることとなるなど、学生にとって学びの選択肢の拡大につながりました。学生の県内定着に向けて、県内高等教育機関相互の連携による取組を一層進めるとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営が必要です。 (戦略企画部・施策 227)
- ・学生の確保や県内定着促進等に向けた取組を行う高等教育機関 5 校に補助金を交付し、その取組を促進しました。補助対象の高等教育機関では、事業開始前と比べて入学者数や県内就職者数が増加したところが多く見られるなど一定の成果が得られています。今後は「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、高等教育機関の魅力向上を支援していきます。 (戦略企画部・施策 227)
- ・県外私立大学を対象に、県内への学部やサテライトキャンパス設置の可能性について情報収集しました。引き続き、学部等の新增設について、県内外の高等教育機関の動向把握に努める必要があります。 (戦略企画部・施策 227)
- ・大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度では、指定地域のある市町の協力を得て広報誌に掲載するなど PR を促進しました。平成 28、29 年度に認定した支援対象者のうち 18 人が、大学等を卒業し指定地域に居住されています。 (戦略企画部・施策 227)
- ・学生の地域活動への参画促進のため、「学生 × 地域活動」サポート情報局を中心に取り組んでおり、平成 29 年度は、県内全ての高等教育機関と協働して、学生がより取り組みやすい地域活動イベントを実施しました。 (戦略企画部・施策 227)
- ・県外の 12 大学と就職支援協定を締結し、U・I ターン就職支援情報の発信や、関西・中部地域における U・I ターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しました。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重 U・I インターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの

開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。

(雇用経済部・施策 341)

- ・ 県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらうため、「三重ジョブ キッズキャラバン」を12月に松阪市、2月に伊賀市で開催しました（延べ参加者：松阪市618名、伊賀市501名）。今後、県内外から人を呼び込むためには、培ったノウハウを同種イベントを開催する地元自治体等へ発信していくことが必要です。 (雇用経済部・施策 341)

- ・ 女性の再就職支援のため、スキルアップのための講義と企業実習とを組み合わせた研修に取り組む（参加者16名、就職13名）とともに、就労相談窓口の設置（利用者316名）や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベントを実施したほか、子供を持つ女性が働きやすい企業21社の実例を紹介したガイドブックを発行し、ハローワーク等において配布しました。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。 (雇用経済部・施策 342)

### 「学生×地域活動」サポート情報局

学生の地域活動への参画をより一層促進し、地域に関心を持つ学生の増加等を図るため、地域の様々な主体と学生のマッチング等を一元的に行っていきます。

三重という地域をキャンパスに見立て、県内高等教育機関の学生を対象に、将来役立つ社会経験や新たな学びを提供しています。



学生と地域の方々による海岸清掃(四日市市)

### 平成30年度の取組方向

- ・ 若者の県内定着につなげるため、高校生等の進学先として県内高等教育機関が選ばれ、学生の就職先として県内企業が選ばれるよう「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて県内高等教育機関の一層の魅力向上・充実を図るとともに、高等教育機関、企業等と連携して、関係部局とともにインターンシップの充実や県内企業の魅力を伝える取組を進めます。また、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けて、体制の強化を促進します。(戦略企画部・施策 227)
- ・ 本県からの人口流出が続く中で、しごとの創出、人材の育成等の地方創生の取組を一層推し進めるため、県内高等教育機関の強みや産業界・市町のニーズなどに沿った連携が図られるよう、新たな産学官による協議会を設置します (戦略企画部・施策 227)
- ・ 学部等の新增設について県内外の高等教育機関の動向把握、情報収集を進めるとともに、大学進学者収容力の向上につなげる方策の検討を行います。 (戦略企画部・施策 227)
- ・ 大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度について、引き続き企業等の協力をいただきながら運用し、県内外の学生や保護者等に対して一層の周知を図ります。 (戦略企画部・施策 227)
- ・ 学生の地域活動への参画促進に向けて、高等教育機関と協働した地域活動を開催するなど「学生×地域活動」サポート情報局の普及啓発と利用者の拡大に取り組みます。 (戦略企画部・施策 227)
- ・ U・Iターンを含む県内への就職支援については、県外の就職支援協定締結大学や県内大学等と連

携して、学生への情報提供や県内就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、三重J・I インターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発します。特に学生が早い段階で、就業体験を通して県内企業の魅力に触れることができるよう、インターンシップの取組を強化し、おしごと広場みえと連携しながら若者の県内就労を促進します。（雇用経済部・施策 341）

女性の就労継続については、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現ができるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発等を進めます。また、再就職などに向けて、未就業や非正規で働く女性を対象としたキャリアアップ研修等を実施します。

（雇用経済部・施策 342）

## 14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

KPI 基本的な取組方向	指標名 〔〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数※2 [221] (教育委員会)		—	2	4	0.25	10 8 [全教科]
	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 [22103] (教育委員会)		—	0	2		
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果※3 [223] (教育委員会)		小学校 —% 中学校 —% 高等学校 94.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%
		小学校 —% 中学校 —% 高等学校 92.6%	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%		小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		48.5	49.0	49.5	0.99	50.0	51.0
		44.5	48.5	48.7			

※2 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

※3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）。

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- 「平成29年度全国学力・学習状況調査」の結果を受け、課題のある学校（小学校113校）への市町等と連携した重点支援を実施。
- 子どもたちが主体的に家庭学習に取り組めるよう、ヒントを掲載したワークシートを全小中学校に配付。
- 平成30年3月県立高等学校卒業者の内定就職率99.4%。（対前年比0.3ポイント増）

- 各学校における授業改善の取組が促進されるよう、全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）及びみえスタディ・チェック（4月）の自校採点結果を、「授業改善サイクル支援ネット」（自校採点集計ツール）を活用して把握・分析し、課題に対応したワークシート（381本作成、総掲載数：2035本）や学-Vivaセット（6月、11月、2月）を提供しました。また、前年度の全国学

調及びみえスタディ・チェック結果を踏まえ、小中 120 校を指導主事等が訪問（6 月）し、校長から学校の状況を聞き取り、学力向上の取組に係る情報提供するなどの支援を行いました。教育支援事務所については、各学校の支援計画を策定し、課題に対応した計画的・継続的な支援を行いました。

平成 29 年度の全国学調の教科の結果（8 月）では、小中学校合わせた 8 教科中 7 教科が全国の平均正答率を下回る結果となりました。この結果を受け、下半期の取組として、課題のある学校（小学校 113 校）への重点支援を実施しました。重点支援校への訪問にあたっては、校長の課題認識と今後の取組内容を聞き取るとともに、校長、市町教育委員会、県教育委員会で課題と改善方策、年度後半の取組スケジュールを共有（10 月）し、2 回目の訪問（1 月）では、10 月以降の課題の改善状況と年度末までの具体的取組を確認しました。重点支援校については、学力向上の取組が継続するよう、引き続き市町と連携して、年間を通じた支援を行う必要があります。

（教育委員会・施策 221）

- ・ 全国学調の教科の結果から、国語では「引用したり要約したりして書くこと」「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」、算数・数学では「割合」「図形」に経年的に課題が見られます。これらの課題を克服できるよう、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して、授業を開拓できるよう支援を行う必要があります。また、全国学調の質問紙調査の結果から、「めあての提示」「振り返る活動」について 90% 以上の学校で実施されていますが、学校と子どもたちの受け止め方に乖離があることや、子どもたちが「何を学ぶのか」「何が身に付いたのか」が十分理解できていない状況も見られます。「校長の授業の見回り」について実施率は高まっていますが、授業者に適切な指導助言を行うことで授業改善にいかしていく必要があります。また、経験の浅い若手教員が増加していることからも、今後、一層の教員の授業力向上への支援を行う必要があります。

家庭における学習習慣の確立に向け、子どもたちが主体的に家庭学習に取り組めるよう、ヒントを掲載したワークシート（宿題用学-Viva セット）を全小中学校に配付（10 月）しました。今後も、子どもたちが主体的に取り組めるよう支援していく必要があります。 （教育委員会・施策 221）

- ・ キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等に取り組みました。また、職場定着センター等の外部人材 18 人を県立高等学校 34 校に配置し、新規卒業者の職場定着支援や、生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。こうした取組により、平成 30 年 3 月県立高等学校卒業者の内定就職率は 99.4% となりました。地域産業を担う人材を育成するため、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。 （教育委員会・基本事業 22103）

- ・ 小中学校において体力向上に向けた P D C A サイクル（目標設定、1 学校 1 運動の取組、結果分析、改善）が確立されるよう、指導主事や元気アップコーディネーターによる市町および学校への訪問や、教員等を対象とした元気アップ研修会を開催しました。また、有識者による子どもの体力向上推進会議での専門的な立場からの意見を参考に、1 学校 1 運動でランニングに取り組む割合を高めるなど、体力向上・生活習慣の改善に向け、今後とも、一層の体力向上の P D C A サイクルの確立に取り組む必要があります。 （教育委員会・基本事業 22301）

## 平成 30 年度の取組方向

- ・ 各市町の課題、取組状況を確認しつつ、市町の状況に応じた取組を進めます。また、小学校（113 校）の課題の改善に向けた取組が確実に定着するよう、市町教育委員会と連携した継続的・計画的な学校訪問を通して、各学校に応じた重点支援を行います。訪問では、校長及び市町と学校の課題、

取組スケジュールを共有するとともに、取組の成果や改善状況の確認を行います。

(教育委員会・施策 221)

- 教員一人ひとりの授業力の向上に向け、「めあての提示」「振り返る活動」が実効性のあるものとなるよう、指導資料を作成し、小中校長会、教職員研修会を通じて周知を図るとともに、学校訪問で取組状況を把握し指導・助言を行います。また、校長による授業の見回りについて校長会と連携しながら「授業参観シート」の活用、1時間を通じた授業観察、参観後の授業者へのアドバイスの実施について、周知を図るとともに、学校訪問時にその状況を把握し、改善を図ります。

(教育委員会・施策 221)

- 経年的課題がみられる算数の「割合」「図形」について、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント及び子どもたちが達成感を味わえるワークシートで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム」を作成し、全小学校教員及び中学校に配付します。また、初任者研修で「わかる・できる育成カリキュラム」に基づいた授業の展開について講義を行い、若手教員の授業力の向上につなげます。
- 民間企業と連携し、数学的思考力を育成するWEB教材の研究・開発を行うとともに、小学校においてモデル校を指定し、実践研究を行い、WEB教材の効果的な活用についての研修会や、数学的思考力の育成に係るノウハウを持つ人材を講師とした講演会を実施します。

(教育委員会・施策 221)

- みえスタディ・チェックは、子どもたちの活用力を高めるため、自校採点結果を分析することで早期からの授業改善につなげられるよう作成しています。さらに子どもたちの当該学年での学習内容の定着状況を経年で比較し、子どもたちの状況に応じて改善が図れるよう、問題の内容や難易度を工夫して作成します。ワークシートは、授業や補充学習、家庭学習等でさらに活用しやすくするため、既存のワークシート（総数：2035本）に順次ヒントを掲載していきます。また、全国学調やみえスタディ・チェックの新たな課題に対応するワークシートを作成します。学-Viva セットは、全国学調、みえスタディ・チェックの分析結果から明らかになった課題や経年的な課題に対応するワークシートを選定し、年3回（6月、11月、2月）小中学校に配付します。

(教育委員会・施策 221)

- 子どもたちの家庭における生活習慣、学習習慣、読書習慣の改善に向け、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を実施します。また、長期休業中や日常の家庭学習で活用できるよう、ヒントを掲載したワークシートを小中学校に提供します。

(教育委員会・施策 221)

- 生徒が将来、社会的・職業的に自立できるよう、各高等学校における職業人による授業や就業体験などのキャリア教育を推進します。また、合同就職相談会等を実施し、個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、発達障がい等、特別な支援が必要な生徒が自分に合う仕事や働き方を見つけることや、働く自信を持つことができるよう、企業での体験的な実習を実施します。さらに、職場定着サポートーを県立高等学校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。

(教育委員会・基本事業 22103)

- 各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーター等が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。

(教育委員会・基本事業 22301)

# 【働く】

## 15 しごとの創出

KPI 基本的な取組方向	指標名 〔〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
15 しごとの創出	農業産出等額 [312] (農林水産部)	—	—	1,144 億円 (27年)	1,149 億円 (28年)	1.00	1,155 億円 (29年)
		—	1,138 億円 (26年)	1,175 億円 (27年)	1,194 億円 (28年)		1,160 億円 (30年)
	県産材(スギ・ヒノキ) 素材生産量 [313] (農林水産部)	341 千m <sup>3</sup>	366 千m <sup>3</sup>	387 千m <sup>3</sup>	0.83	406 千m <sup>3</sup>	426 千m <sup>3</sup>
		315 千m <sup>3</sup>	303 千m <sup>3</sup>	316 千m <sup>3</sup>		323 千m <sup>3</sup>	
	漁業者1人あたり漁業生産額 [314] (農林水産部)	602 万円 (26年)	611 万円 (27年)	630 万円 (28年)	1.00	648 万円 (29年)	667 万円 (30年)
		593 万円 (25年)	641 万円 (26年)	713 万円 (27年)		759 万円 (28年)	
	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 [321] (雇用経済部)	63.5%	64.5%	66.0%	0.97	67.5%	69.0%
		62.9%	63.1%	64.7%		64.1%	
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計 [323] (雇用経済部)	—	—	6,627 億円 (26年)	6,676 億円 (27年)	1.00	6,726 億円 (28年)	6,774 億円 (29年)
		—	6,577 億円 (26年)	6,577 億円 (26年)		7,534 億円 (27年)	
		—	—	—			
企業立地件数(累計) [32501] (雇用経済部)	—	—	60 件	236 件	1.00	482 件	542 件 (240件)
		—	—	176 件		422 件	
観光消費額 [332] (雇用経済部)	—	4,800 億円	4,850 億円	4,900 億円	1.00	4,950 億円	5,000 億円 以上
		4,657 億円	4,830 億円	4,919 億円		5,273 億円	

☆成果のポイント☆

- ・産学官連携の取組を通じ、県産食材を活用した新たな商品の創出。
- ・農業経営体のGAP認証の取得件数 29 件（新規 7 件）に増加。県立農業高校 1 校が認証取得。
- ・タイ向け柑橘の商品バリエーション拡充による輸出拡大。
- ・韓国で開催された見本市に、森林認証材等の付加価値の高い木材製品を初出展。
- ・中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、「三重県版経営向上計画」を新たに 378 件（累計 1,229 件）認定。
- ・商工団体、金融機関、土業団体及び県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を組成。
- ・航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザーワーク化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進。（投資額 905 億円、立地件数 246 件）
- ・「みえ食旅パスポート」の発給数約 38 万部。

- ・産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」に登録している事業者等は、635 者（平成 30 年 3 月末現在）となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、県産食材を活用した国際線機内食、大手食品企業と連携したカップ麺の開発や小売業と高校生との連携による惣菜などの新たな商品が創出されました。また、6 次産業化サポートセンターを通じて、6 次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行った結果、新たに 6 件の総合化事業計画が認定されました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや 6 次産業化の取組を進めていく必要があります。

（農林水産部・施策 311）

- ・県産食材を効果的・専門的に情報発信する体制を整備し、プロモーション活動を行った結果、情報発信力の強い都市圏ラグジュアリーホテル等で、延べ 10 件の三重県フェアが開催され、延べ 167 品目の県産食材の採用につながりました。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、県・生産団体で構成する「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を 5 月に発足し、東京オリ・パラへの食材供給の実現に向けた農林水産分野の取組に係る情報共有や相互連携の取組を進めました。引き続き、東京オリ・パラの食材調達基準である GAP 等の取得農産物を中心に、プロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。

（農林水産部・施策 311）

- ・東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、「三重県 GAP 推進大会」（約 270 名参加）や研修会（47 回、約 2,300 名参加）の開催等により、国際水準 GAP の取得に向けた機運醸成と農業経営体等への指導・支援などに取り組み、農業経営体の GAP 認証の取得件数が 29 件（新規 7 件）に増加するとともに、県立農業高校 1 校が認証を取得しました。引き続き、リーダー指導員の育成等により、GAP の指導体制を強化するとともに、次代の農業を担う若者が早い時期から GAP を学べるよう、農業大学校や県立農業高校において、GAP の学習環境の整備を進め必要があります。

（農林水産部・施策 312）

## 三重県GAP推進大会

三重県GAP推進大会を開催し、これから農業をめざす若い方たちや新たな農業展開を望む農業者等の皆様と、全国の取組事例等を学びGAP認証の重要性・必要性を共有するとともに、農業者や農業関係団体、三重県が一丸となってGAP認証の取得に挑戦していくことを宣言しました。



三重県GAP推進大会での高校生との意見交換

- ・ 県産米の首都圏販路開拓に向け、品質規格を厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作し、展示商談会への出展等のプロモーションを行った結果、都内の米穀販売店での試験販売（2店舗で6t）につながりました。首都圏への販売力強化に向け、「プレミアムな『結びの神』」を活用したプロモーション等を進めるとともに、県産米のさらなる品質向上や業務用途向け生産等に取り組む必要があります。  
(農林水産部・施策312)

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向け、県産野菜を首都圏に供給できるよう、機能性成分の分析結果を活用して三重なばなのアスリート向けレシピ冊子を作成し、首都圏の展示商談会でPRしました。今後、三重なばなをはじめ、県産野菜を夏期に供給できる体制の整備を進める必要があります。また、野菜の安定供給に向け、価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」を県も参画して設立し、次世代施設園芸の担い手を育成するための体制づくりを行いました。引き続き、次世代施設園芸に係る人材育成の取組を進めていく必要があります。  
(農林水産部・施策312)

- ・ 国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの取組拡大や新品種への転換を進めるとともに、新たな輸出産地の掘り起こしなどに取り組み、シンガポール向けに初めて伊賀白鳳梨と南紀みかんが試験輸出されました。また、タイ向けの柑橘の輸出拡大に向け、これまでの高級品に加えて中価格帯商品の輸出に取り組むとともに、検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。引き続き、アジア経済圏をはじめ、果樹のさらなる輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応などを進めます。  
(農林水産部・施策312)

## 県産農林水産物の輸出拡大に向けた取組

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした県産農林水産物の販路拡大をめざして、アジア経済圏や米国などをターゲットにして、県産の果樹や茶、牛肉、木材、水産物などの輸出促進に重点的に取り組んでいます。



タイでの南紀みかん販売

- ・ 売れる茶づくりと輸出促進に向け、伊勢茶のPRのための高級ボトル茶の開発や、米国の残留農薬基準に対応する栽培技術の普及、米国大規模食品見本市でのプロモーション等、国内外における伊勢茶の知名度向上に取り組みました。引き続き、国内外における伊勢茶のプロモーションに取り組むとともに、欧米向け輸出に対応した茶生産に取り組む必要があります。(農林水産部・施策312)

花き花木については、「みえ花フェスタ」の開催等により消費拡大を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの需要に対応するため、PR冊子「三重県の花木」を新たに作成して首都圏の建設事業者や緑化事業者等への販路開拓に取り組んだ結果、緑化木での商談成立につながりました。引き続き、県産花き花木の需要拡大と花育の推進に向け、県内外において展示会等を通じた魅力発信を行う必要があります。

(農林水産部・施策 312)

「J G A P 家畜・畜産物」の認証取得促進に向け、研修会の開催（19回、延べ約1,000名参加）による普及啓発や農場H A C C P認証取得農場に対する重点的な支援等に取り組み、6農場で認証取得に向け取組が始まりました。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成（4連携体）、肥育用和牛子牛の確保のための繁殖用雌牛の増頭や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの推進等に取り組みました。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックに向け、特徴ある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。

(農林水産部・施策 312)

県産畜産物の輸出促進に向け、事業者等への情報提供や商談機会の創出等に取り組み、香港での展示商談会（8月）向けの伊賀牛等の輸出や、ベトナム・香港向けの「みえ黒毛和牛」の初輸出（10月）、在ベトナム日本国大使館主催レセプション（12月）での特産松阪牛のPR等につながりました。また、米国への推進窓口の設置により、ブランド牛肉の米国向け輸出の定着をサポートしました。引き続き、生産者団体と緊密に連携しながら、海外販路の開拓に向けた事業者等の取組を支援するとともに、日本産牛肉の輸出が解禁された台湾等での販路開拓を進めていく必要があります。

(農林水産部・施策 312)

県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組を支援するとともに、尾鷲ヒノキが「日本農業遺産」に認定されたこともふまえ、東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への採用に向けた森林認証材のPR、販路拡大に向けた新たな木材製品の商品開発等への支援を行いました。また、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国で開催された見本市に出展し、ヒノキ内装材等のPRを行いました。一方、中国では、日本の建築基準法に当たる「木構造設計規範」が改定され、スギ、ヒノキの構造材としての輸出に期待が高まっています。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の、内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。

(農林水産部・施策 313)

東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏での情報発信イベント（10月、11月および2月）を通じて、県産水産物の販売促進および認知度向上を図るとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベル認証の取得を働きかけました。また、県産水産物の輸出に向け、県輸出促進協議会水産部会員を対象に、EUやベトナム向け輸出の研修会を開催しました。さらに、11月にはシンガポールやベトナムにおいて現地商談会の開催などの支援を行いました。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。

(農林水産部・施策 314)

価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、迅速にアサクサノリ含有量を把握できるPCR検査手法を用い、アサクサノリの養殖技術を確立する取組や、魚類養殖において、ITを活用した新たなシステムを組み込んだ給餌機による作業の効率化や機能性表示食品登録に向けた基礎的な知見の収集に共同で取り組むグループを支援しました。引き続き、養殖業の経営改善に向け、作業の共同化等への支援を行う必要があります。また、真珠養殖については、「真珠の振興に関する法律」に基づき三重県真珠振興計画の策定を進めました。

(農林水産部・施策 314)

- ・ 地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）等でのイベントを通じて、日本農業遺産に登録された海女漁業と真珠養殖業の魅力を発信しました。また、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会を開催するとともに、クロアワビの資源増大を図る種苗生産体制の確立に取り組みました。引き続き、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。 （農林水産部・施策 314）
- ・ 地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。8月から9月にかけて県内5地域で協議会を開催し、「人材の確保・育成」、「創業・事業承継」、「販路拡大」など主に検討するテーマを地域毎に設定し、今後の施策展開に関する意見交換を行うとともに、協議会の下に設置した個別テーマ毎のワーキンググループを6テーマで計18回開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会での議論等をふまえ、特に全ての地域で議論された「事業承継」の課題などを中心に、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。 （雇用経済部・施策 321）
- ・ 中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、378件（制度創設以来1,229件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行いました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、生産性向上の促進や人材不足への対応などアフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。 （雇用経済部・施策 321）
- ・ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、現在、国から21商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員」として今年度新たに29名（累計48名）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、「経営支援員」の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう体制の充実を図る必要があります。また、国から委託を受けて（公財）三重県産業支援センターが事務局となり、商工団体、金融機関、士業団体及び県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を平成29年8月に組成しました。今後は、平成29年度に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」の構成機関が行う事業承継診断等の取組を進めていく必要があります。 （雇用経済部・施策 321）
- ・ 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボードを開催し、助言・提言を踏まえた取組を展開しました。また、施策の着実な実施と目標達成に向け、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。こうした取組の結果、県産品の商品力強化や国内外における販路拡大、食関連企業の工場誘致など、多くの成果が得られました。今後も「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、関係者の連携により、食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。 （雇用経済部・施策 323）
- ・ 伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外の市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品企画力向上、販売戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援しました。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大、県産品の高付加価値化に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう支援していく必要があります。 （雇用経済部・施策 323）
- ・ 海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に、国際見本市への

出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組みました。今後は、輸出に取り組む事業者に対する商談後のフォローアップやさらなる商談機会の提供に取り組んでいく必要があります。 (雇用経済部・施策 323)

航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザーワーク場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。平成 29 年度は、投資額 905 億円、立地件数 246 件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。さらに、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を促進することで、地域の成長発展を図ることを目的とする「地域未来投資促進法」に係る基本計画について、平成 29 年 9 月 29 日に国の同意を受けたことから、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。 (雇用経済部・施策 325)

外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。平成 29 年度は、県内への投資につながった実績が 1 件となっています。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。 (雇用経済部・施策 325)

県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。平成 29 年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど 7 件の取組を進めています。また、新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。 (雇用経済部・施策 325)

「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めています。(雇用経済部・施策 332)

「みえ食旅パスポート」の発給数は約 38 万部（平成 30 年 3 月末時点）に達しています。引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図る必要があります。 (雇用経済部・施策 332)

大都市圏等からの誘客を促進するため、JR 東海、近鉄、NEXCO 中日本、JAL など交通事業者との連携によるプロモーションや、インスタグラム・ツイッターなど SNS を活用した情報発信、クルーズ船寄港に伴う県内各地への周遊促進などの取組を展開しています。今後は宿泊比率の高い関西圏を中心とした大都市圏からの宿泊促進に向けてさらに注力していく必要があります。

(雇用経済部・施策 332)

「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成 29 年 11 月に（公社）三重県観光連盟が地域連携 DMO（全県 DMO）として日本版 DMO 候補法人に登録されました。既に設立された地域 DMO 法人 1 団体、地域 DMO 候補法人 6 団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、（公社）三重県観光連盟と県が連携を強化していく必要があります。 (雇用経済部・施策 332)

## 平成30年度の取組方向

- ・ 「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウムや研修会を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、6次産業化サポートセンターを通じて、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行い、すでに取り組んでいる生産者への支援に加え、新たに取り組む生産者の掘り起こしに努めます。  
（農林水産部・施策311）
- ・ 東京オリ・パラを契機とする県産農林水産物の販路拡大を図るため、首都圏を中心に情報発信力の強いラグジュアリーホテル等や富裕層をターゲットとするプロモーション活動を展開することで、県産農林水産物の評価や魅力を高め、東京オリ・パラで使用される食材としての地位確保に努めます。また、東京オリ・パラへの三重県産食材の供給をめざし、「みえの食国際大使」の協力も得ながら、ケータリング事業者向けレセプションを通じた食材PRや東京オリ・パラスポンサーと連携した食材提案など、プロモーション活動を強化します。  
（農林水産部・施策311）
- ・ 國際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、リーダー指導員の育成等により支援体制を強化するとともに、「地域GAP推進チーム」が核となり、ターゲットを明確にしたきめ細かな指導・助言等に取り組みます。また、GAPの実践的な教育を実施するため、農業大学校や県立農業高校におけるGAP学習のカリキュラム化や國際水準GAPの認証取得などに取り組みます。  
（農林水産部・施策312）
- ・ 県産米の首都圏等への販路開拓に向け、首都圏において米穀販売関係事業者等に対して「プレミアムな『結びの神』」のプロモーションに取り組みます。また、県産米の品質向上のための生産技術の普及に取り組むとともに、国内外からの多様なニーズに的確に対応できるよう、業務用途に向く多収性品種の導入等に取り組みます。  
（農林水産部・施策312）
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向け、夏期に供給できる県産野菜の商品開発等に取り組みます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等に取り組みます。  
（農林水産部・施策312）
- ・ 国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、引き続き、マルチ・ドリップ栽培技術等の取組拡大や新品種への転換などを促進します。また、タイをはじめアジア経済圏への県産果樹の輸出拡大に向け、柑橘の輸出先国における規制への対応や、柿の輸送に係る品質保持対策など、輸出環境課題の解決に向けた取組を進めます。  
（農林水産部・施策312）
- ・ 売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏や第71回関西茶業振興大会三重大会等において伊勢茶のPRを図るとともに、生産・流通関係者と連携した「伊勢茶輸出プロジェクト」等により、欧米の残留農薬基準に対応した茶の生産拡大や現地プロモーターを活用した輸出商品の開発、商談機会の創出などに取り組みます。  
（農林水産部・施策312）
- ・ 県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会などで、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、「みえ花フェスタ」をはじめ各種イベントにおける展示・販売や体験教室等により、県産花き花木の消費拡大や花育の推進を図ります。  
（農林水産部・施策312）
- ・ 畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、「JGAP家畜・畜産物」の認証取得に向け、農場HACCP認証取得農場に対する重点指導等に取り組みます。また、和牛子牛確保に向けた繁殖雌牛の増頭や繁殖技術の向上、エコフィードの養豚等への給与技術等の確立に向け、生産者や事業者等と連携しながら研究等を進めます。（農林水産部・施策312）

・県産畜産物の海外販路開拓を進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏を主なターゲットに、効果的な商談機会の創出など、県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援します。特に、昨年9月に日本産牛肉の輸入を再開し、県産ブランド牛肉への高いニーズが期待できる台湾については、現地バイヤー等との商談機会の提供や現地での効果的な情報発信等に取り組みます。

(農林水産部・施策 312)

・働く場としての農業の魅力を高めていくため、ＩＣＴ等を活用したスマート農業技術の普及促進や、伊賀米および伊勢茶を対象にしたリーディングプロジェクトの実施を通して、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化などにつなげます。また、専門家等の支援による漁業経営体の協業化・法人化などを進めます。

(農林水産部・施策 312、314)

・県産材の需要拡大に向け、製材用となるA材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等における木材利用を推進するため、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する設計・提案についての技術研修会を開催します。このほか、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設における構造材や内装等への森林認証材等の利用促進に向けたPR活動を行います。中国への輸出に向けた機運の醸成や体制の整備を行うとともに、韓国についてはPR活動の成果を生かし、商談の機会につなげるなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。

(農林水産部・施策 313)

・県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等においてイセエビなど三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進します。また、これまでの海外での営業活動が県産水産物の恒常的な輸出につながっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。

(農林水産部・施策 314)

・生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体质強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、養殖業の経営改善に向けた作業の共同化の取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画を策定し、生産性・品質の向上などの取組を進めます。

(農林水産部・施策 314)

・地域への集客・交流を促進するため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上に向けた研修会等の開催やアワビ類の資源増大など、海女の所得向上に係る取組等を支援します。

(農林水産部・施策 314)

・水産資源の持続的・安定的な利用のため、資源評価を行うとともに、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を実施するとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。

(農林水産部・施策 314)

・地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。また、個別テーマ毎に設置するワーキンググループにおいて、平成29年度に全ての協議会で議論された事業承継に力点を置きつつ、これまでの検討課題とともに新たに協議会で提言された事項を含めて具体策を検討し、地域課題解決のための具体的な取組につなげます。

(雇用経済部・施策 321)

・県内中小企業・小規模企業の主体的な経営向上の取組を促進するため、商工団体や関係機関と連携し、

三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップを引き続き行うとともに、経営向上計画の実現に向けた認定後のフォローアップや、ステップ1及び2からステップ3へのステップアップ促進に取り組みます。  
(雇用経済部・施策 321)

・中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、商工団体や（公財）三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、経営発達支援計画の認定促進、経営支援員等への研修機会の提供など、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図るとともに、事業承継などの喫緊の課題について関係機関との情報共有や連携を進め、「三重県事業承継支援方針」（平成30年3月策定）に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」を中心に各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。  
(雇用経済部・施策 321)

・食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。  
(雇用経済部・施策 323)

・県産品の販路を拡大するため、みえセレクション制度を活用した販路開拓に取り組むとともに、「みえの食」の高付加価値化に向けた県内事業者の商品戦略の立案や地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援します。(雇用経済部・施策 323)  
・海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを主なターゲットとして、着実な輸出につなげるためのきめ細かな支援を行うとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、国際見本市への出展を支援するなど、商談機会を創出します。  
(雇用経済部・施策 323)

・引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザーワーク場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、地域経済牽引事業の促進を図ります。  
(雇用経済部・施策 325)

・市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組みます。  
(雇用経済部・施策 325)

・規制の合理化や法手手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めるなど、引き続き、操業環境の向上に取り組みます。(雇用経済部・施策 325)

・みえ観光の産業化推進委員会において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。  
(雇用経済部・施策 332)

・「みえ食旅パスポート」のさらなる利用促進に向けた取組を展開し、コアな三重ファンを中心に、リピーターの増加につなげるとともに、ポストパスポート事業の検討を行います。大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空、クルーズ船社などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。クルーズ船受入体制の充実・強化に向けた協議会を平成30年4月27日に設立しました。本県の宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西

圈にターゲットを絞った宿泊促進を図るキャンペーンを実施します。 (雇用経済部・施策 332)

- ・全県DMOである(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・提供や、地域と連携した広域プロモーション等に取り組み、地域DMOや観光関連事業者等による観光地域づくりを支援します。

(雇用経済部・施策 332)

## 16 産業人材の育成

KPI

基本的な取組方向 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
16 産業人材の育成	農林水産業における新規就業者数 〔オリジナル〕 〔31303〕 〔31402〕 (農林水産部)		206人	209人	218人	1.00	227人 236人
	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計） 〔32302〕 (雇用経済部)	205人 —	203人 —	221人 —	223人 80人 160人 81人 199人	1.00	240人 320人

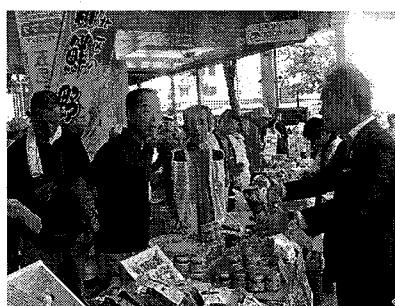
### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・農福連携において本県が主導して「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立。(45都道府県参加)
- ・イノベーションを担う人材の能力向上や食品関連事業者の連携を促進するための「みえ農林水産ひと結び塾」のワークショップを5回開催。
- ・次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、9月から林業講座「もりびと塾」林業リーダーコースを開講。
- ・漁業インターンシップや新たな漁師塾の開設に向けた支援等に取り組み、42人の新規漁業就業者（45歳未満）を確保。
- ・農福連携では、障がい者の農作業への従事を支援する農業ジョブトレーナーの育成、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の実証等に取り組みました。また、本県が主導して7月に「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立（45都道府県参加）するとともに、県内外において農福連携マルシェを民間の協議会等と開催しました。林福連携では、苗木生産事業者に対して、福祉事業者との連携による苗木生産の勉強会を開催しました。また、林業事業体や福祉事業所と連携し製作した木製コースターを平成30年3月に伊勢市で開催されたボッチャ国際大会にて各国選手などに配布しました。

#### 「農福連携マルシェ」を開催

民間協議会と連携して「農福連携マルシェ」の開催をとおして、「ノウフク商品」のPRを行うとともに、障がい者の皆さん自らが店頭販売することで、生産意欲の向上、自立心や自信・生きがいの創出につながりました。



農福連携マルシェでの販売

水福連携では、カキ養殖に係る作業等の現地研修会等の開催に取り組んだほか、カキ養殖業に参入した志摩市内の福祉事業所がカキの生産を開始しました。引き続き、福祉事業所や障がい者のニーズに的確に対応していくため、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の創出と、農林水

産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。

(農林水産部・施策 131)

- 「みえ農林水産ひと結び塾」においては、イノベーションを担う人材の能力向上や食品関連事業者との連携を促進するため、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者など 11 名の参加のもと、ワークショップを 5 回開催しました。これにより新たな商品開発やサービスの実践を行う能力の向上につながりました。  
(農林水産部・施策 311)

- 次世代農業の主軸となる担い手を確保・育成する「みえ農業版 MBA 養成塾」の平成 30 年 4 月の開設に向け、「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」(5 回) の意見をふまえ、7 月から農業者向け講座(15 名参加) を先行実施するとともに、専用募集サイトの立ち上げ等により、10 月から募集・広報活動を展開し、入塾者 2 名を選抜しました。  
(農林水産部・施策 312)

- 林業の新規就業者の確保を図るため、7 月と 2 月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修(計 4 校)を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。

(農林水産部・施策 313)

- 次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを 7 月に開講するとともに、9 月からは林業リーダーコースを開講しました。また、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」の開講に向けて、产学研官連携組織を設立し、オール三重でのサポート体制を構築するなど、具体的な準備を進める必要があります。

(農林水産部・施策 313)

- 水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、漁師塾の運営支援、漁師塾等で就業をめざす若者等を対象とした講習会の開催、漁業インターンシップ(高校生 4 人、大学生 5 人)の実施、新たな漁師塾の開設(2 地区)に向けた支援に取り組みました。その結果、42 人の新規就業者(45 歳未満)を確保しました。また、将来を担う若手漁業者の経営スキルアップや就業希望者を雇用・指導する経営者の育成講座の開催などに取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、円滑に漁業に着業・定着できるよう支援する必要があります。  
(農林水産部・施策 314)

- 県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等と連携し、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況の聴き取り調査等を行うとともに、产学研官による推進会議を開催しました。今後は、引き続き推進会議を開催し、食の人材の育成に求められる取組について検討を進める必要があります。  
(雇用経済部・施策 323)

### 平成 30 年度の取組方向

- 農福連携では、福祉事業所による農作業請負(施設外就労)の取組拡大を図るため、福祉事業所と農業経営体等をつなぎ、農福連携をコーディネートする人材を育成する仕組みづくり等を行うとともに、福祉事業所の農業経営の発展に向け、企業と連携した新商品の開発や販路開拓等を支援します。また、農福連携全国都道府県ネットワークと連携し、先進的な取組をふまえた国への政策提言やノウフク商品の発信などに取り組みます。林業分野においては、新たな福祉事業所と木材加工事業者のコーディネートに取り組むとともに、林業用種苗生産において、福祉事業所と苗木生産事業者とのマッチングを進めます。水産分野においては、引き続き、障がい者に作業可能な漁業関連作業の掘り起こしを通じて、さらなる就労機会の拡大を図るとともに、海上において安全かつ効率的に作業を行うための障がい者育成プログラムの開発を行うなど、障がい者の漁業への就労を進めます。

(農林水産部・施策 131)

- 「みえ農林水産ひと結び塾」では、農林水産業者や流通・加工、販売分野から幅広く受講者を募集し、

受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を通じて、人材間の連携による新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。 (農林水産部・施策 311)

「みえ農業版MBA養成塾」において、県内の先進的な農業法人等や三重大学大学院との産学官連携による魅力ある人材育成体制により、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。

(農林水産部・施策 312)

新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等への総合窓口として、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。 (農林水産部・施策 313)

多様な経営感覚を持ち、中山間地域を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」について、林業講座「もりびと塾」の成果や、林業関係団体等からの要望等をふまえ、めざす人材の育成に向けた講師陣やカリキュラムの検討、研修フィールドの選定等を進めます。また、平成30年10月にアカデミーのプレ開講として、記念シンポジウムや公開講座を実施し、平成31年4月の本格開講に向けたPRに努めます。 (農林水産部・施策 313)

多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップを実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた検討、漁業就業支援フェアや移住相談会などへの参加を通じ、新規就業者の確保・定着に向けた取組を進めます。

(農林水産部・施策 314)

平成29年度の調査もふまえ、県内事業者や教育機関等と連携して、県内食関連産業を担う人材が継続的に育成されるための仕組みの構築に取り組みます。 (雇用経済部・施策 323)

## 17 働く場・働き方の質の向上

KPI 基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
17 働く場・働き方の質の向上	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計） [21203] (環境生活部)		20 団体	140 団体	441 团体	1.00	513 团体 531 团体 (487 团体)
	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 [34201] (雇用経済部)	14 团体	41 团体	343 团体	494 团体	0.99	
	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 [34203] (雇用経済部)	54.2% 52.2%	55.7%	60.8%	61.3%		62.0% 62.2%
	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 [34203] (雇用経済部)	42.5% 36.8%	43.9%	59.4%	66.9%	1.00	59.0% 65.0%

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- 働く女性の挑戦を称える「チャレンジアーズ・アワード 2017」を実施し、新たに 10 名の働く女性のロールモデルを創出。
- 多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定。
- ステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」における職場実習（10 人）、視察等（15 団体 288 人）の受け入れ。
- 働き方改革アドバイザーを設置し、相談や派遣（46 社延べ 60 回）を実施。
- ワーク・ライフ・バランスの推進において特に優れた取組を行っている企業 6 社を表彰。

- 性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、県の各部局をメンバーとする「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、平成 29 年 12 月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定しました。今後は、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。  
(環境生活部・基本事業 21201)
- 平成 29 年 9 月に開催した「みえの輝く女子フォーラム 2017」（参加者数 400 名）の一環である「チャレンジアーズ・アワード 2017」において、新たに 10 名の働く女性のロールモデルを創出しました。今後、ロールモデルとして広く県内にその浸透を図るとともに、さらに幅広い分野での女性人材の掘り起こしも必要です。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」を通じた

取組を進めるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の一般事業主行動計画の策定にもつながるよう、経営者層の意識改革にも一層取り組んでいく必要があります。

(環境生活部・基本事業 21203)

「チャレンジャーズ・アワード 2017」では、79名の応募があり、事前審査を通過した10名のファイナリストが、三重の働く女性のロールモデルとして渾身のプレゼンテーションを行いました。

今回は、自ら事業を興す女性起業家だけでなく、会社など組織内で自身のスキルを生かし貢献する人や、社会的課題の解決に向けた活動を行う人など、より幅広い分野でロールモデルが誕生しました。



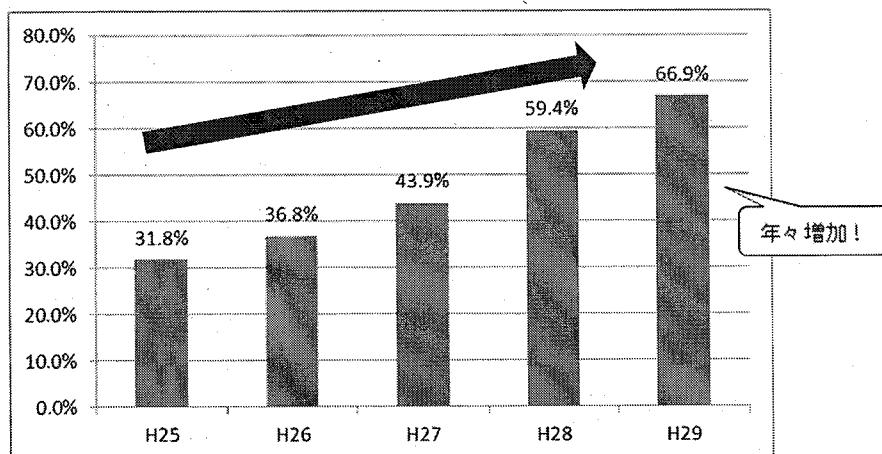
チャレンジャーズ・アワード 2017 ファイナリストのみなさん

「障がい者雇用推進プラン 2017」(平成 28 年 12 月策定)に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の解決の支援に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。 (雇用経済部・施策 342)

平成 26 年 12 月にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜(こっちな)」の総来店者数は、平成 30 年 3 月末で 8 万 6 千人を超えるました。平成 29 年度には 10 人の職場実習、15 団体 288 人の視察等を受け入れました。また、平成 28 年 12 月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っています。三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげています。今後は、ステップアップカフェの魅力や機能をより一層企業や県民の皆さんに周知し、その活用を進めていく必要があります。 (雇用経済部・施策 342)

働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組もうとする企業 5 社に対して、コンサルティングを行うとともに、働き方改革アドバイザーを設置し、働き方改革に関する相談や派遣(46 社延べ 60 回)を行いました。また、8 月には金融機関と、2 月には生命保険会社と働き方改革に関する協定を締結するとともに、9 月には働き方改革セミナーを開催しました(県内外から 160 名が参加)。働き方改革の支援を受けた企業が自発的に、企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会を開催するなど、民間主体の取組につながり、全国からも注目を集めています。新たな取組である「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、48 社を登録し、そのうち特に優れた取組を行っている企業 6 社を 11 月に表彰しました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつあります。一方で平成 29 年度に三重県が実施した調査(三重県内事業所労働条件等実態調査)では、「運輸、郵便業」の労働時間が他分野と比較して長く、「宿泊、飲食サービス業」の年間休日日数や年次有給休暇所得日数は比較的少ないという結果がでており、これらの業界団体と連携し、取組を進める必要があります。 (雇用経済部・施策 342)

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合



三重県内事業所労働条件等実態調査：三重県雇用経済部雇用対策課

平成 30 年度の取組方向

- ・ ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図るため、ワークショップの開催や情報発信等を行い、県民の皆さんと共に取組を進めていけるよう気運醸成などを図ります。 (環境生活部・基本事業 21201)
- ・ 働く女性のロールモデルが、地方ではまだ少ないことから、引き続き、ロールモデルの発掘や周知を行うとともに、関係機関等と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。 (環境生活部・基本事業 21203)
- ・ 宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、その事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。 (雇用経済部・施策 332)
- ・ 平成 30 年 4 月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が 2.0% から 2.2% に引き上げられました。このため、三重労働局など関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の機運の醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。 (雇用経済部・施策 342)
- ・ 障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品の店頭販売など、ステップアップカフェの機能の活用や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深め、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。 (雇用経済部・施策 342)
- ・ 働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働のは正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。特に、労働力不足が深刻な業種等を対象とし、働き方改革が企業における人材確保や生産性向上の課題解決に有効であることを普及啓発することで、各企業における働きやすい職場環境づくりにつなげます。 (雇用経済部・施策 342)

# 【暮らす】

## 18 総合的な移住の促進

KPI		指標名 〔〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本的な取組方向	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
18 総合的な移住の促進	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 [254] (地域連携部)		40人	130人	160人	1.00	160人	160人
		—	124人	205人	322人			

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数の増加。(322人)
- ・ 移住相談体制の強化による移住相談の増加。(1,332件)
- ・ 移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度の運用等を行う市町の増加。

・ 首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応するとともに、関西圏、中京圏においても移住相談デスクを毎月開催したり、移住相談会の開催回数を増やすなど、相談体制を強化し、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するきめ細かな相談対応を行い、平成29年度は、1,332件の移住相談がありました。首都圏での就職相談者数は194名であったほか、U・Iターン就職支援セミナーを6回開催したところ、合計49名の参加がありました。(参加企業数延べ23社) (地域連携部・施策254)

・ 移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。移住に関する全県の検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のため「移住促進庁内連携関係課長会議」を新たに設置し、庁内の連携促進を図っています。空き家リノベーション支援事業については、18市町で制度を設けており6市で6件の補助を行いました。

(地域連携部・施策254)

・ 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、322人となっています。全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色的ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実し、移住の促進を図る必要があります。 (地域連携部・施策254)

・ 全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催(4回開催、参加者計30名)や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施(10回開催、参加者計143名)に対して支援を行いました。都市部において、漁師や地域おこし協力隊など南部地域で暮らす若者をゲストスピーカーとしたトークセッションや座談会を行うとともに、鳥羽市答志島等において、「島女子会」や「親子で漁師気分」などターゲットを明確にした現地ツアーを実施することで、都市部で暮らす人びとと地域住民との交流を図り、

移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRすることができました。一部の交流イベントやツアーの実施に関しては、集客面での課題も見られたことから、他の取組とも連携しながら、より一層効果的な情報発信を行っていくことが必要です。 (地域連携部・施策 251)

### 移住の促進

「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応しています。関西圏、中京圏においても相談体制を強化するとともに、市町等と連携して移住の促進に取り組んだ結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者は 322 人になりました。



移住相談アドバイザーによる相談対応

### 平成 30 年度の取組方向

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏・中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、引き続き、きめ細かな相談を行っていきます。また、市町や関係機関と連携し、地域の小規模事業者や伝統産業の承継(担い手)、地域が求める仕事など多様な就労情報を掘り起こすとともに、大都市圏においてプロモーションを展開することなどにより、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を発信します。さらに、移住の決定に有効な、地域と交流する機会を創出する現地訪問への誘導を強化します。 (地域連携部・施策 254)
- 県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りながら、移住者のニーズに的確に応えられる受入体制の整備をさらに進めます。また、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業への支援を進めます。 (地域連携部・施策 254)
- 南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援するとともに、効果的な南部地域の魅力発信に向けて、出身者など南部地域にゆかりのある人びとが継続的に地域に関わり続ける取組を進めます。

(地域連携部・施策 251)

## 19 暮らしの安全・安心の確保

KPI		指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
19 暮らしの安全・安心の確保	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 [11101] (防災対策部)		75 件	150 件	200 件		1.00	250 件	300 件
		—	91 件	158 件	271 件				
	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 [12102] (医療保健部)		217 人	218 人	225 人		1.00	237 人	243 人
		206 人	211 人	219 人	230 人				
県内看護系大学卒業者の県内就業者数 [12102] (医療保健部)		—	177 人 (27 年度)	195 人 (28 年度)			0.83	213 人 (29 年度)	231 人 (30 年度)
		—	159 人 (26 年度)	140 人 (27 年度)	162 人 (28 年度)				
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 [122] (医療保健部)		655 人	481 人	238 人			0.99	119 人	0 人
		863 人	596 人	639 人	239 人				

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ みえ防災コーディネーターの養成（36 名）等による「みえ防災人材バンク」への登録推進。
- ・ 三重専門医研修プログラム利用者の増加。（72 名利用）
- ・ 看護師等の免許保持者の届出数 1,329 名。助産師出向システムの取組推進による新たな 2 組の取組実績。
- ・ 広域型特別養護老人ホーム（300 床）の整備推進。

「みえ防災・減災センター」において、みえ防災コーディネーターを 36 名養成したほか、「みえ防災塾」では 44 名が修了し、「みえ防災人材バンク」への登録を進めました。また、医療・看護・保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組みました。防災等に関して知識や技能をもち、防災意識の高い人が地域の防災啓発活動等を支えていることから、今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。

津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（9月 24 日）等を共同で開催しました。気象台の持つ専門性が行政の防災対策や災害対応の意思決定等に大いに役立つことなどから、今後も気象台と連携して、県民の防災意識の啓発を進める必要があります。

（防災対策部・基本事業 11101）

- ・ 医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を行い、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。平成 29 年度に県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 230 名となっており、そのうち、72 名がプログラムを利用しています。今後も地域偏在・診療科偏在の課題がある中、へき地等で地域医療を実践できる幅広い臨床能力を有する総合診療医を育成していく必要があります。また、平成 30 年度から開始する新たな専門医制度については、地域偏在・診療科偏在を助長しないよう、引き続き、専門医の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。

(医療保健部・基本事業 12102)

- ・ 看護職員の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めました。平成 27 年 10 月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、平成 30 年 3 月末までに 1,329 名の届け出がありました。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進め、平成 29 年度に新たに 2 組の取組実績がありました。引き続き、関係機関と連携しながら対策を推進する必要があります。

(医療保健部・基本事業 12102)

- ・ 特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（年間 25 施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（300 床）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（2 施設）や認知症高齢者グループホーム（5 施設）、小規模多機能型居宅介護（3 施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。

(医療保健部・施策 122)

### 平成 30 年度の取組方向

- ・ 防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」を中心として、みえ防災コーディネーターの育成や「みえ防災塾」の運営、「みえ防災人材バンク」への登録を進めるとともに、地域との顔の見える関係づくりの構築に向けて、地域や住民による自主的な取組に対して人材派遣等の支援を行います。また、津地方気象台から「みえ防災・減災センター」に職員の派遣を受けることで連携を強化することに加え、市町の派遣職員も受け入れることで、「みえ防災・減災センター」のハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。
- ・ 医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、総合診療医の育成を図るため、県立一志病院を総合診療医育成拠点施設とし、三重大学と連携しながら必要な支援を行います。

(医療保健部・基本事業 12102)

- ・ 看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療を担う看護職員の育成のため、地域でプライマリ・ケアが実践できる看護職員の育成を推進するとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ・ 施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。平成 30 年 4 月に介護医療院が新たに創設されたことから、療養病

床から介護医療院等の介護保険施設への転換が円滑に行われるよう支援します。

(医療保健部・施策 122)

## 20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり

### KPI

基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計） [35202] (地域連携部)	/	1件	5件	9件	1.00	14件 15件
	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計） [25302] (地域連携部)	-	1件	6件	13件		
		/	-	1事例	2事例	1.00	4事例 6事例
		-	-	1事例	2事例		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- 新たに高齢運転者の運転免許返納への抵抗感を軽減させるためのバスの乗り方教室など公共交通への理解を促す取組を市町や企業等と連携して実施。
- いなべ市において4つの地域が連携したグリーンツーリズムの取組を支援。
- 緊急輸送道路である伊賀上野橋新都市線の無電柱化が完成。

- バスや地域鉄道、在来線を含めた公共交通の利用促進につながる啓発事業を市町や交通事業、NPO等と連携して実施するとともに、県立博物館の企画展「みんなのりもの大集合」の開催に協力し、企画展としては過去最高の延べ4万3千人が入場しました。引き続き、各部局のイベント等とも連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発に取り組む必要があります。 (地域連携部・基本事業 35202)
- モビリティ・マネジメントの推進について、新たな取組として、運転に不安を感じている高齢者の免許返納への抵抗感を軽減することを目的としたバスの乗り方教室やセミナーの開催など、公共交通への理解を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、市町や交通事業者を対象とした高齢者対策をテーマに掲げたセミナーなどを実施しました。今後も、子どもや家族、高齢者など様々な切り口から公共交通の利用促進を図っていく必要があります。 (地域連携部・基本事業 35202)
- 「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」について、バス等の路線検索機能の向上を図るために取組を各市町と連携して進めるとともに、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を東員町の公共交通会議と連携して試行しました。今後も地域の公共交通の利便性を高め、観光客など利用対象者の拡大を図るために、これらの取組を進めていく必要があります。 (地域連携部・基本事業 35202)
- 複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、いなべ市において4つの地域が連携したグリーンツーリズムの取組を支援しました。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。 (地域連携部・基本事業 25302)
- 人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害等の課題に対応するため、2020年度を目指して改定を予定している都市計画区域マスタープランの策定に向け、5つの広域圏（北勢圏域・中南勢圏域・伊勢志摩圏域・伊賀圏域・東紀州圏域）における都市計画の課題・目標等を示す「圏域マスタープラン」を改定しました。また、市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結

果、4市において立地適正化計画が策定され、計画に基づく事業の着手に向けて大きく前進しました。さらに、都市交通の円滑化に資する街路整備等を実施し、緊急輸送道路である伊賀上野橋新都市線の無電柱化が完成するなど、安全で快適なまちづくりを進めました。引き続き、集約型都市構造の形成に向けた都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。

(県土整備部・施策 353)

### 平成30年度の取組方向

バスや地域鉄道、在来線など公共交通の利用促進につながる啓発事業に「三重県生活交通確保対策協議会」や「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおいて取り組むほか、各部局のイベント等とも連携し、公共交通の利用促進活動に取り組みます。

(地域連携部・基本事業 35202)

モビリティ・マネジメントの推進について、引き続き、高齢者を対象としたバスの乗り方教室など、公共交通への理解を促す取組を市町等と連携して進めるとともに、自動車販売事業者や集客施設などと連携した高齢者向けセミナーなどを企画し、高齢運転者の運転免許返納への抵抗感を軽減させるための啓発を進めます。また、高校生の公共交通での通学を促すため、中学生の進路検討の段階から公共交通を活用した通学方法を情報提供するなどの取組を進めます。

(地域連携部・基本事業 35202)

「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」について、バス等の路線検索機能の向上を各市町と連携して進めるとともに、インバウンド対策にも活用できるよう、国に対して機能の拡大・普及に向けた支援を求めていきます。また、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を支援します。

(地域連携部・基本事業 35202)

過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。

(地域連携部・基本事業 25302)

人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスターPLANの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。

(県土整備部・施策 353)

### グリーンツーリズムの推進

複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、いなべ市において4つの地域が連携したグリーンツーリズムの取組を支援しました。



グリーンツーリズムの取組（いなべ市）

## 21 地域資源の活用による交流人口の拡大

KPI		指標名 〔 〕内は第二 次行動計画の 指標番号	26年度 現状値	27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
21 地域資源 の活用によ る交流人口 の拡大	熊野古道の 来訪者数 [25202] (地域連携部)		390 千人	435 千人	438 千人		0.77	441 万人	450 千人
		429 千人	352 千人	328 千人	337 千人				
	農山漁村の 交流人口 [25303] (農林水産部)		—	1,403 千人 (27 年度)	1,430 千人 (28 年度)		1.00	1,457 千人 (29 年度)	1,484 千人 (30 年度)
		—	1,376 千人 (26 年度)	1,412 千人 (27 年度)	1,440 千人 (28 年度)				
観光客満足 度 [33204] (雇用経済部)		21.5%	22.5%	23.5%			0.79	24.5%	25.5%
		20.5%	21.5%	26.7%	18.5%				
県内の外国人 延べ宿泊 者数 [33202] (雇用経済部)		370,000 人	390,000 人	410,000 人			0.68	430,000 人	450,000 人
		178,520 人	391,740 人	351,870 人	277,080 人 (速報値)				

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・外国人・日本人ブロガーによる熊野古道伊勢路の踏破を SNS 等で情報発信。
- ・伊勢志摩国立公園への誘客を促進するため、インバウンドの拡大に取り組む事業者を対象としたセミナーを開催。
- ・伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会を設立。
- ・インスタグラム（3言語）による三重の魅力発信により、「#visitmie」での投稿数約 4,500 件。
- ・伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議が伊勢志摩地域で開催。

- ・平成 31（2019）年の熊野古道世界遺産登録 15 周年に向けて、熊野古道協働会議を開催し、来訪者が安心して歩くことができるようサインの整備などについて、市町をはじめ、熊野古道の関係団体等と意見交換を行うとともに、熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム 3」をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行いました。また、奈良県、和歌山県と連携して紀伊半島イラストマップを作成し、情報発信に取り組みました。15 周年に向けては、引き続き市町や関係団体等と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

（地域連携部・基本事業 25202）

- ・世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、インバウンドの拡大に取り組む事業者を対象としたセミナーを開催したほか、地域住民の機運醸成に向けたイベントの開催や、地域の自然や魅力を伝えることができる人

材の育成に取り組みました。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」を確実に実行していく必要があります。

(農林水産部・施策 153)

・ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会を2月に設立しました。また、環境省と連携し、国立公園の利用者に新たな魅力を伝えるツアー等に取り組む事業者を対象として、アドバイザーの派遣等に取り組みました。今後も引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。

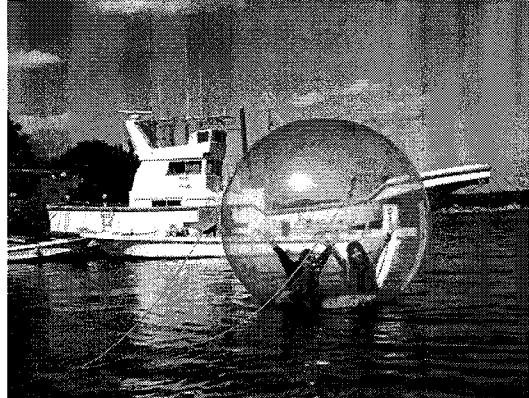
(農林水産部・施策 153)

・自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（164団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行いました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2018」の作成に取り組みました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の魅力発信、国内外からの誘客拡大および滞在拡大に取り組む「農泊」の推進が必要です。

(農林水産部・施策 253)

### 自然体験の推進

「三重まるごと自然体験構想」に基づき、豊かな自然の“保全と活用”的促進を目的に、企業や市町などと連携しながら、県内の自然体験に係る魅力の発信に取り組むとともに、自然体験サービスを提供する活動団体を支援しました。



ウォーターボールを使った自然体験

・日本農業遺産に認定された海女漁業・真珠養殖、尾鷲ヒノキ林業など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげていくため、県民や関係者の連携強化に向けたシンポジウムを開催しました。引き続き、農業遺産として持続可能な取組となるよう、所得向上につながる商品のブランド化や、インバウンド等の誘客促進に向けた地域の魅力のブラッシュアップを進める必要があります。

(農林水産部・施策 253)

・海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者（F I T）の誘客を図るため、平成 29 年 6 月からインスタグラム（3 言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）対応）により、三重の魅力発信を行っており、「#visitmie」での投稿数は約 4,500 件（平成 30 年 3 月末時点）となっています。また、欧州、台湾における知名度向上及び同地域からの誘客を図るため、フランス、台湾にレップを設置し、営業活動を展開しています。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフトゥーオペレーター協会」が主催する「I A G T O 第一回日本ゴルフトーリズムコンベンション（三重県開催）」の日本国内での初めての開催（平成 30 年 10 月）が決定しました。

一方で、観光関係者や海外の旅行会社から、外国人旅行者の関心を引くような体験型の観光コンテンツが十分ではないことや、S N S 等のインターネット上での観光情報が不足していること等を課題として指摘されているため、現地の旅行会社や旅行者のニーズをふまえた取組を強化していく必要があります。

ります。

(雇用経済部・施策 332)

- ・国際会議等MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。10月17日から19日にかけて伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる観光庁主催のシンポジウムが伊勢志摩地域で開催されました。一方で、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。

(雇用経済部・施策 332)

- ・バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを行っています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。

(雇用経済部・施策 332)

### 平成30年度の取組方向

- ・熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議の場を活用するなど、市町、関係団体等と連携し、インバウンドも含めた情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、国内外からの熊野古道への来訪を一層促進します。 (地域連携部・基本事業 25202)
- ・伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、8月にオープンが予定されている横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点とした周遊ツアーやインスタミート等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けた外国語に対応できるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された大王崎灯台(志摩市)、登茂山園地(志摩市)、鵜倉園地(南伊勢町)などの整備を行います。 (農林水産部・施策 153)
- ・伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、昨年度に設立した「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、交通事業者や宿泊事業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。 (農林水産部・施策 153)
- ・アウトドア企業等と連携し、三重における自然体験の魅力を発信するとともに、自然体験活動団体等によるインバウンド等の新たなニーズに対応した自然体験プログラムの創出支援、ジャパンエコトラックの登録を契機とした受け入れ体制の充実に取り組みます。さらに、三重が誇る美しい自然や伝統・文化などの「三重ならでは」の地域資源を一体的に活用することで国内外からの誘客拡大を図るとともに、インバウンド等の交流・滞在拡大につなげる「農泊」等に取り組む地域の運営組織づくりや地域における多様な主体の連携強化を図ります。 (農林水産部・施策 253)
- ・日本農業遺産の認定を活用し、地域の活性化につなげるため、市町、関係団体等と連携し、新たな商品開発やブランド力の向上、来訪者へ地域の魅力を伝える語り部の育成や、観光コンテンツの磨き上げなどに取り組みます。 (農林水産部・施策 253)
- ・本県への来訪外国人を含めた観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査に取り組み、次期観光振興基本計画の策定に生かしていきます。 (雇用経済部・施策 332)
- ・増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けたSNSを活用した情報発信を充実します。JNTOや近隣自治体等と連携したインバウンド誘致の推進、日台観光サミットの本県での開催から5年となる節目を捉えた台湾向け観光プロモーションや文化、歴史、自然など三重ならではの体験メニューを活用した誘客等に取り組みます。富裕層及び欧米からの誘客を進めるため「IAGTO第一回日本ゴルフトーリズムコンベンション(三重県開催 平成30年10月1日~3日)」を活用したゴル

ツーリズムを推進し、旅行者の滞在促進に取り組みます。

(雇用経済部・施策 332)

- ・国際会議等MICEについては、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。

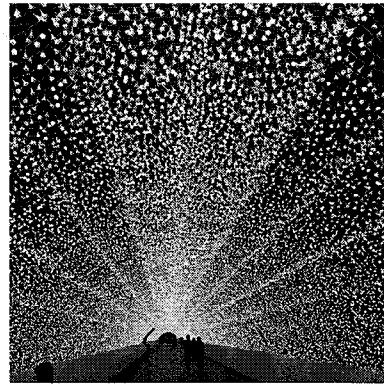
(雇用経済部・施策 332)

- ・東京オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体、とこわか大会も見据え、パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。同基準による調査やアドバイスを実施するとともに、県内の観光ボランティアガイドに対し同基準による実践研修を行うことにより、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進します。あわせて、観光防災や訪日外国人旅行者受入医療機関の充実など、受入環境整備を促進します。

(雇用経済部・施策 332)

### インスタグラムでの情報発信

インスタグラム（3言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）対応）により、三重の魅力発信を行っており、「#visitmie」での投稿数は約4,500件（平成30年3月末時点）となっています。



#visit mie による投稿

(参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標 (KPI) 一覧

基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
13 若者の県内定着の促進	県内高等教育機関卒業生の県内就職率 [227] (戦略企画部)	50.0%	51.0%	53.0%	0.92	54.0%	59.0%
	49.0%	48.9%	48.8%	48.9%			
14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数※2 [221] (教育委員会)	—	2	4	0.25	10	8 [全教科]
	—	0	2	1			
	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 [22103] (教育委員会)	小学校 —% 中学校 —% 高等学校 94.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
	小学校 —% 中学校 —% 高等学校 92.6%	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	高等学校 1.00		
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果※3 [223] (教育委員会)	48.5	49.0	49.5	0.99	50.0	51.0
	44.5	48.5	48.7	48.8			
15 しごとの創出	農業産出等額 [312] (農林水産部)	—	1,144 億円 (27年)	1,149 億円 (28年)	1.00	1,155 億円 (29年)	1,160 億円 (30年)
	—	1,138 億円 (26年)	1,175 億円 (27年)	1,194 億円 (28年)			
	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 [313] (農林水産部)	341 千m <sup>3</sup>	366 千m <sup>3</sup>	387 千m <sup>3</sup>	0.83	406 千m <sup>3</sup>	426 千m <sup>3</sup>
	315 千m <sup>3</sup>	303 千m <sup>3</sup>	316 千m <sup>3</sup>	323 千m <sup>3</sup>			
	漁業者1人あたり漁業生産額 [314] (農林水産部)	602 万円 (26年)	611 万円 (27年)	630 万円 (28年)	1.00	648 万円 (29年)	667 万円 (30年)
	593 万円 (25年)	641 万円 (26年)	713 万円 (27年)	759 万円 (28年)			
	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 [321] (雇用経済部)	63.5%	64.5%	66.0%	0.97	67.5%	69.0%
	62.9%	63.1%	64.7%	64.1%			

基本的な取組方向	指標名 〔〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
15 しごとの創出	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計 [323] (雇用経済部)	—	—	6,627 億円 (27年)	6,676 億円 (27年)	1.00	6,276 億円 (28年) 6,774 億円 (29年)
	企業立地件数(累計) [32501] (雇用経済部)	—	6,577 億円 (26年)	6,577 億円 (26年)	7,534 億円 (27年)		
	観光消費額 [332] (雇用経済部)	—	60 件	236 件	1.00	482 件 542 件 (240 件)	
	—	176 件	422 件				
16 産業人材の育成	農林水産業における新規就業者数 [オジナル] [31303] [31402] (農林水産部)	—	4,800 億円	4,850 億円	4,900 億円	1.00	4,950 億円 5,000 億円以上
	—	4,657 億円	4,830 億円	4,919 億円	5,273 億円		
	「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計) [32302] (雇用経済部)	206 人	209 人	218 人	227 人	1.00	236 人
	205 人	203 人	221 人	223 人			
17 働く場・働き方の質の向上	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計) [21203] (環境生活部)	—	80 人	160 人	240 人	1.00	320 人
	—	81 人	199 人				
	20 団体	140 団体	441 团体	513 团体	531 团体 (487 团体)	1.00	
	14 团体	41 团体	343 团体	494 团体			
18 総合的な移住の促進	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 [34201] (雇用経済部)	—	54.2%	56.2%	62.0%	0.99	62.0% 62.2%
	52.2%	55.7%	60.8%	61.3%			
	—	42.5%	48.0%	53.5%	59.0%	1.00	65.0%
	36.8%	43.9%	59.4%	66.9%			
18 総合的な移住の促進	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 [254] (地域連携部)	—	40 人	130 人	160 人	1.00	160 人 160 人
	—	124 人	205 人	322 人			

基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
19 暮らしの安全・安心の確保	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 [11101] (防災対策部)	/	75 件	150 件	200 件	1.00	250 件 300 件
		-	91 件	158 件	271 件		/
	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 [12102] (医療保健部)	/	217 人	218 人	225 人	1.00	237 人 243 人
		206 人	211 人	219 人	230 人		/
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	県内看護系大学卒業者の県内就業者数 [12102] (医療保健部)	/	-	177 人 (27 年度)	195 人 (28 年度)	0.83	213 人 (29 年度) 231 人 (30 年度)
		-	159 人 (26 年度)	140 人 (27 年度)	162 人 (28 年度)		/
	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 [122] (医療保健部)	/	655 人	481 人	238 人	0.99	119 人 0 人
		863 人	596 人	639 人	239 人		/
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計） [35202] (地域連携部)	/	1 件	5 件	9 件	1.00	14 件 15 件
		-	1 件	6 件	13 件		/
	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計） [25302] (地域連携部)	/	-	1 事例	2 事例	1.00	4 事例 6 事例
		-	-	1 事例	2 事例		/
22 地域資源の活用による交流人口の拡大	熊野古道の来訪者数 [25202] (地域連携部)	/	390 千人	435 千人	438 千人	0.77	441 千人 450 千人
		429 千人	352 千人	328 千人	337 千人		/
	農山漁村の交流人口 [25303] (農林水産部)	/	-	1,403 千人 (27 年度)	1,430 千人 (28 年度)	1.00	1,457 千人 (29 年度) 1,484 千人 (30 年度)
		-	1,376 千人 (26 年度)	1,412 千人 (27 年度)	1,440 千人 (28 年度)		/
23 地域資源の活用による交流人口の拡大	観光客満足度 [33204] (雇用経済部)	/	21.5%	22.5%	23.5%	0.79	24.5% 25.5%
		20.5%	21.5%	26.7%	18.5%		/
	県内の外国人延べ宿泊者数 [33202] (雇用経済部)	/	370,000 人	390,000 人	410,000 人	0.68	430,000 人 450,000 人
		178,520 人	391,740 人	351,870 人	277,080 人 (速報値)		/

※2 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

※3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）。

## ○ 検証レポートの見方

○○減対策

基本目標

～○○○～

めざす姿

自然減対策および社会減対策でめざす目標を記載しています。

評価結果をふまえた○○減対策の進展度と判断理由

進展度 *	進展度を A ~ D の 4 段階で評価 しています	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	----------------------------------	------	------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標

内 容	26 年度 現状値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標を記載しています。		27 年度の 目標値	28 年度の 目標値	29 年度の 目標値	29 年度の 目標達成状況	30 年度の 目標値
数値目標の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
毎年度目標値の設定について	毎年度の目標値の設定の考え方を記載しています。					

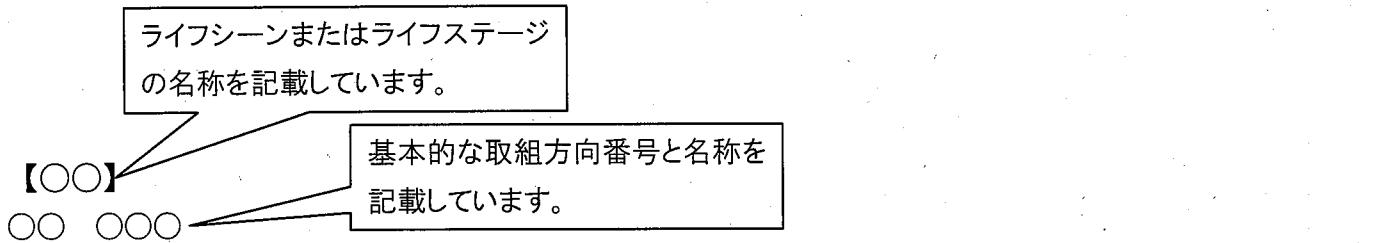
平成 29 年度の検証結果（総括）

※ 基本目標および KPI の達成度と、「平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題」、「平成 29 年度の改善のポイントと取組方向」の記述内容を踏まえ、全体の評価結果として記述しています。

【基本目標】

【KPI】

【今後の課題・取組】



KPI								
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本的な取組方向の番号と名称を記載しています。	三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における活動指標を記載しています。 【〇〇〇】 (〇〇〇〇部)		27年度の目標値	28年度の目標値	29年度の目標値	29年度の目標達成状況	30年度の目標値	31年度の目標値
		26年度の現状値	27年度の実績値	28年度の実績値	29年度の実績値			

\* 指標名中の〔 〕内において、“数値”は「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標であることを示しています。(第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。)

\* 現状値については、原則、平成 26 年度末（または平成 26 年度中）の数値となります。平成 27 年度実績値が平成 26 年度の数値を用いる指標については、平成 25 年度以前の数値を掲載し、「(〇〇年(度))」等と掲載しています。

\* 総合戦略策定時に、平成 27 年度実績となる数値が判明している指標に対しては、平成 27 年度の目標値は設定していません。また、平成 26 年度末以外の現状値については、( )書きで、その時点を記載しています。新たな取組などにより現状値や実績値のないものについては、ーと記載しています。

\* 現時点で、平成 29 年度の実績値の把握が困難な指標等について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と記載しています。

\* 平成 29 年度の目標値について、スマイルプランまたは第二次行動計画の目標となっており、その目標をそのまま引き継いでいるものについては、スマイルプランまたは第二次行動計画の平成 29 年度目標を記載しています。

\* 平成 29 年度実績値の判明に伴い、31 年度目標値を再設定している場合には、変更後の目標値を上段に、総合戦略に掲げた目標値を下段に( )書きでお示ししています。

また、平成 29 年度の取組結果を評価する時点で、平成 29 年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(〇〇年度)」と記載しています。

\* 累計で目標を設定している KPI の一部については、目標総合戦略（5年間）と第二次行動計画（4 年間）の計画期間の差から生じる 1 年分（平成 27 年度の実績値）の差異に対応するため、平成 31 年度の目標（累計）に平成 27 年度の実績は加算していません。

\* 平成 29 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

## 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

※ 基本目標および KPI の目標達成にかかる主な取組概要と成果、残された課題について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。

(○○○部・施策番号または基本事業番号)

## 平成 30 年度の取組方向

※ 基本目標および KPI の目標達成にかかる主な改善のポイントと取組方向について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。

(○○○部・施策番号または基本事業番号)

\*各文末の（ ）内において、“数値”は「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標値であることを示しています。（第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。）

\*施策または基本事業の番号は、KPI との関係を分かりやすく示すために、成果レポートで記述している施策や基本事業の番号とは一致していないものがあります。

